
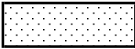


日進市男女平等推進状況報告書
(平成29年度実績)
(第2次日進市男女平等推進プランによる)

＜実施概要と成果・実施上の課題、改善点、今後の方向性＞

※凡例  : 第2次日進市男女平等推進プラン重点推進施策に関する報告
 : " 数値目標に関する報告

第2次日進市男女平等推進プランに基づく施策の各課別事業一覧

- A 「計画の体系」の「基本目標」
- B 「 」の「施策の方向」
- C 「 」の「施策」
- D・E・F 「第5章 計画の基本目標と施策の方向」の施策内容
- G 「 」の担当課

A 基本目標	
I	男女がお互いの人権を尊重し合う男女平等な社会に向けた意識・環境づくり

1. 人権を尊重する意識を高める

B 施策の方向	C 施策	D 施策内容	E 実施概要と成果	F 実施上の課題、改善点、今後の方向性	G 担当課
1 人権を尊重する意識を高める	① 人権を尊重する意識の啓発	① 人権を尊重する意識の啓発 人権に関する講演会・講座等の開催	<p>「にっしんわいわいフェスティバル」 H29.7.8(土) 会場：市民会館 来場者約4,500名 市民団体のブース出展、平和に関する映画「この世界の片隅に」人権映画「レインツリーの国」上映。ESDの普及と市民活動団体の交流を目的に開催。</p>	継続実施	市民協働課
			<p>1 人権のつどい(映画会) 一般市民に対し、人権教育・人権啓発意識の高揚を図るため、にっしんわいわいフェスティバル内において、人権映画を上映した。 H29.7.8(土)「レインツリーの国」 会場：市民会館 大ホール</p> <p>2 人権擁護委員による人権教室 H30.2.7(水) 会場：南小学校(6年生) 内容：スマホ安全教室</p>	市民協働課へ移管	生活安全課
			<p>1 県作成のポスター、チラシをにぎわい交流館2階男女平等推進情報コーナーで掲示。</p> <p>2 関連図書を、にぎわい交流館2階男女平等推進情報コーナーに設置。購入数126冊。合計458冊。 にぎわい交流館1階カウンターにて関連図書紹介14冊 男女平等推進情報コーナー利用者数 延べ31,904名 関連図書貸出し件数49件(69冊)</p>	継続実施	市民協働課

B 施策の方向	C 施策	D 施策内容	E 実施概要と成果	F 実施上の課題、改善点、今後の方向性	G 担当課	
1	① 人権を尊重する意識の啓発	①人権を尊重する意識の啓発	人権尊重に関する啓発活動の充実	<p>1 「人権だより」の発行。(12,000部) 人権擁護委員と協力して作成。小中学校の全校児童・生徒へ配布及び区・自治会での回覧。</p> <p>2 全国中学生人権作文コンテスト募集のため、人権擁護委員と市内各中学校への啓発訪問を実施。</p> <p>3 人権を理解する作品コンクール募集及び人権週間の啓発のため、人権擁護委員と市内各小中学校を訪問。</p> <p>4 人権啓発物品の配布(わいわいフェスティバル、市民まつり、人権教室)。</p>	市民協働課へ移管	生活安全課
				<p>障害者相談支援センターにおいて、障害のある人にかかる各種情報発信事業を行った。</p> <p>①発達支援セミナー 参加者124名 ②みんなの勉強会 参加者61名 ③チャレンジド夏祭り 参加者950名</p> <p>人権を尊重する意識の啓発活動として、差別解消法の研修を実施した。参加者100名</p>	継続実施	地域福祉課
				図書館資料全体とのバランスを取りながら、積極的に資料収集を行い情報を提供。レファレンスは、にぎわい交流館や県内図書館の蔵書を含め行っている。	その他の資料とのバランスや収納場所など考慮しつつ、可能な限り情報を提供する。	図書館
	② 人権相談の充実	②人権相談の充実	人権尊重の視点に立った相談の実施	人権尊重の視点に立って定期的に市民相談を実施。また、人権に関する研修等を担当職員が受講するとともに、そこで得た知識を人権擁護委員と共有し相談の充実を図った。	市民協働課へ移管	生活安全課
		③人権教育の充実	学校教育・幼児教育における人権教育の推進	<p>「子どもの人権を尊重することは保育を行うにあたって重要な要素の1つである」ということを念頭に、保育士を対象に保育指針についての研修を実施。</p> <p>①乳児研修(4回) 参加者延べ138名 ②幼児研修(2回) 参加者延べ55名</p>	継続実施	こども課
		人権週間において、校長講話、児童集会、学級活動、人権教室等、各学校で人権の意識を高めるさまざまな取り組みを実施。	継続実施	学校教育課		

B 施策の方向	C 施策	D 施策内容	E 実施概要と成果	F 実施上の課題、改善点、今後の方向性	G 担当課	
1	③ 人権教育の充実	③ 人権教育の充実	人権教育に関する研修の充実	<p>(I-1-①再掲)</p> <p>1 人権のつどい(映画会) 一般市民に対し、人権教育・人権啓発意識の高揚を図るため、にっしんわいわいフェスティバル内において、人権映画を上映した。 H29.7.8(土)「レインツリーの国」 会場:市民会館 大ホール</p> <p>(I-1-①再掲)</p> <p>2 人権擁護委員による人権教室 H30.2.7(水) 会場:南小学校(6年生) 内容:スマホ安全教室</p> <p>3 区長等の人権だよりの回覧を依頼するなど、地域リーダーを担う人への人権意識の啓発に努めた。</p>	市民協働課へ移管	生活安全課
			保育士研修として職員間の意識を高める研修を実施。園児年齢別研修(3~4回)、全体研修、障害者差別解消法研修等を含め、参加者延べ381名。	継続実施	こども課	
			地域人権ネット主催の「人権問題県民講座」に参加。参加者2名(西小学校、北小学校校長)	継続実施	学校教育課	
	④ 多様な性の理解促進	④ 多様な性の理解促進	性的指向や性同一性障害についての啓発の充実	<p>1 LGBTに関するパネル展示を実施。 H29.12.1(金)~12.17(日) 市図書館にて H30.1.5(金)~1.19(金) にぎわい交流館にて</p> <p>2 パンフレット「人権を学ぼう! ~個性としてのトランスジェンダー~」を配布。 対象:市内小学校に通学する全小学5年生(971名)</p>	<p>1 他の啓発内容と調整しつつ、継続実施</p> <p>2 継続実施</p>	市民協働課
			図書館において、人権啓発展示とLGBT展示(市民協働課)の共同展示を行った	市民協働課へ移管	生活安全課	
			<p>1 市民協働課発行のトランスジェンダー啓発リーフレットを市内小学5年生に配布した。</p> <p>2 性の多様性を学ぶ道徳の授業 ○日進中学校 H.29.11 対象:生徒 講師:教員</p>	<p>1 継続実施</p> <p>2 各学校の状況に応じ、啓発の充実が可能かどうか検討する。</p>	学校教育課	

B	施策の方向	C 施策	D 施策内容	E 実施概要と成果	F 実施上の課題、改善点、今後の方向性	G 担当課
1	人権を尊重する意識を高める	④ 多様な性の理解促進	④ 多様な性の理解促進 性的指向や性同一性障害についての相談の実施	<p>1 LGBTに関するパネル展示にて相談窓口を紹介。 H29.12.1(金)～12.17(日) 市図書館にて H30.1.5(金)～1.19(金) にぎわい交流館にて</p> <p>2 パンフレット「人権を学ぼう！～個性としてのトランスジェンダー～」を配布し、相談窓口を紹介。 対象：市内小学校に通学する全小学5年生</p> <p>性的指向や性同一性障害についての相談は、人権相談で可能。 (相談なし)</p> <p>性的指向や性同一性障害に関する相談窓口の周知に努めた。</p> <p>(I-1-④再掲) 市民協働課発行のトランスジェンダー啓発リーフレットを市内小学5年生に配布した。</p> <p>県、国等から依頼があった相談窓口啓発資材等を、市内小中学校に配布した。</p>	<p>平成30年度より、相談担当課が市民協働課になる。 引き続き、相談窓口の啓発に努める。</p> <p>市民協働課へ移管</p> <p>継続実施</p> <p>継続実施 また、各学校の状況を踏まえ、相談の実施が可能かどうか検討する。</p>	<p>市民協働課</p> <p>生活安全課</p> <p>子育て支援課</p> <p>学校教育課</p>
		⑤ 国際的な視点の取り組み	⑤ 国際的な視点の取り組み 国際化への対応	<p>1 大学連携事業</p> <p>① 留学生保育園交流訪問(名古屋外国語大学) ・H29.6.8(木) 会場：中部保育園(園児40名、留学生11名) ・H29.6.15(木) 会場：新ラ田保育園(園児54名、留学生8名) ・H29.11.8(水) 会場：中部保育園(園児41名、留学生9名) ・H29.11.9(木) 会場：新ラ田保育園(園児55名、留学生9名)</p> <p>② 留学生保育園交流訪問(名古屋商科大学) ・H29.6.26(月) 会場：三本木保育園(園児23名、留学生4名)</p> <p>2 NPO連携事業 「体感アジア！」小学校で行う国際理解教室(アジア保健研修所) 実施校：市内8小学校</p> <p>国際的な視点を持つきっかけづくりを目的に市民講座を実施。 ① 東アジアの風水思想一場所を選ぶ・国土を描く・環境を補う H29.6.21～7.5(水・3回) 参加者10名(延べ25名)</p>	<p>継続実施</p> <p>市民のニーズにより、講座内容を変更する可能性はあるが、引き続き同様の講座の実施に努める。</p>	<p>市民協働課</p> <p>生涯学習課</p>

B 施策の方向	C 施策	D 施策内容	E 実施概要と成果	F 実施上の課題、改善点、今後の方向性	G 担当課	
1	⑤ 国際的な視点の取り組み	⑤ 国際的な視点の取り組み	国際協力団体との連携	<p>日進市国際交流協会</p> <p>1 多言語広報誌の発行 広報紙の英語、中国語、韓国・朝鮮語版を月1回発行し、市ホームページに掲載及び、にぎわい交流館に設置</p> <p>2 外国人市民対応相談・通訳・翻訳の実施 にぎわい交流館2階国際交流協会サロンにおいて、スタッフが常駐(月～金)し、市内在住の外国人等からの相談受付や通訳派遣等を実施。</p> <p>3 NIAニュース発行(全戸配布) 日進市国際交流協会の活動、異文化交流、語学講座等を市民に情報提供。</p> <p>4 語学講座(市民会館) ①入門・初級英会話講座(全8回 14名) ②中級中国語講座(全5回 15名) ③初級英会話講座(全5回 16名) ④入門・初級スペイン語講座(全5回 10名)</p> <p>5 にほんご教室(にぎわい交流館) 毎週水曜日開催。外国人学習者27名、日本人ボランティア17名 学習者交流会(H29.6.21、H29.11.22)</p> <p>6 その他 ①異文化交流「陶芸絵付け体験を世界の人々と楽しもう」 H29.10.7(土) 会場:瀬戸市 参加者:外国人・市民30名 日本の伝統文化の陶芸を体験し、地元名物を食べながら交流する事業</p> <p>②日進市伝統文化見学会バスツアー H29.9.30(土)会場:旧市川家等 参加者:外国人32名、市民17名 市内の文化施設をバスで回りながら交流、日進の食材を使ったランチで交流する事業。</p> <p>③現在の国際情勢を考える会 奇数月の第1日曜日開催。参加者20～30名/回 参加者による国際情勢の発表と意見交換をとおし、理解を深める事業</p> <p>④インターナショナルデー～世界の人々と楽しもう!音楽やゲームと共に～ H29.12.2(土) 会場:市民会館 参加者:130名程度 外国人が浴衣を着て日進踊りをし日進の食材をつかった料理を食べながら外国人と市民が交流する事業。</p> <p>⑤その他 にっしん市民まつり(11/19)、にっしんわいわいフェスティバル(7/8)出展、ホームステイ・ビジット、日本語ボランティア養成講座</p>	<p>1～5 継続実施 6 団体と調整し、継続実施検討</p>	市民協働課

2. 男女平等を推進するための教育・学習を充実する

B 施策の方向	C 施策	D 施策内容		E 実施概要と成果	F 実施上の課題、改善点、今後の方向性	G 担当課
2	男女平等を推進するための教育・学習を充実する	①男女平等意識の啓発	①男女平等意識の啓発 広報紙等を利用した啓発	<p>広報紙に男女平等の推進に関する特集記事を掲載し、市民へ周知を図った。</p> <p>①6月号「男女共同参画週間」に合わせた関連記事 ②11月号「女性に対する暴力をなくす運動」期間に合わせた関連記事</p> <hr/> <p>1 男女平等に関する記事を広報紙等及びホームページに25回掲載(広報紙特集・ワイド記事3回)。 ・男女共同参画週間に合わせた関連記事 ・女性に対する暴力をなくす運動期間に合わせたDV防止に関する記事 ・男女平等推進川柳・標語受賞作品について</p> <p>2 男女平等推進情報誌「はーもにっしん」を2回作成。 第20号(H29.11月) 「男女平等推進審議会について」他38,700部作成。 第21号(H30.3月) 「リプロダクティブ・ヘルス/ライツ」27,500部作成。</p>	<p>バランスを図りながら、効果的に広報紙や市ホームページに男女平等推進事業に関する情報を掲載し啓発に努める。</p> <hr/> <p>1～5 継続実施予定。詳細は未定。 広報記事・情報誌「はーもにっしん」・各種イベントにおけるパネル展示などを通して情報を発信していく。 国・県・他市町の情報等も、引き続き提供を行っていく。</p>	<p>秘書広報課</p> <hr/> <p>市民協働課</p>

B 施策の方向	C 施策	D 施策内容	E 実施概要と成果	F 実施上の課題、改善点、今後の方向性	G 担当課
2 男女平等を推進するための教育・学習を充実する	① 男女平等意識の啓発	① 男女平等意識の啓発 広報紙等を利用した啓発	<p>3 各種イベント時期に合わせ8回のパネル展示を実施。</p> <p>① 男女共同参画週間 ・「みんなでサンカク」「ど～おもう？」 会場：図書館 (H29.6.23(金)～29(木)) ・「男女平等(共同参画)について」 会場：にぎわい交流館 (H29.6.23(金)～29(木)) ・「データでわかる！愛知の女性」「ウィルおじさん」会場：図書館 (H29.10.17(火)～29(日))</p> <p>② ワーク・ライフ・バランスについて 「共働きでワーク・ライフ・バランス」会場：わいわいフェスティバル(スポーツセンター) (H29.7.8(土))</p> <p>③ 女性に対する暴力をなくす運動期間 ・「DV」「ウィルおじさん」 会場：図書館 (H29.11.20(月)～12.1(金)) ・「DV防止について」 会場：にぎわい交流館 (H30.2.1(木)～2.9(金))</p> <p>④ LGBTについて ・「LGBT」 会場：図書館 (H29.12.1(金)～17(日)) ・「もっと知って欲しいLGBT」 会場：にぎわい交流館 (H30.1.5(金)～19(金))</p> <p>4 国・県・他市町の男女共同参画に関する情報誌や各種講座開催案内等を、適宜市民協働課窓口、にぎわい交流館男女平等推進情報コーナーで情報提供。</p> <p>5 男女平等推進情報コーナー(にぎわい交流館2階)の蔵書を他施設にて20冊程度設置し貸し出しを実施。 ① 西部福祉会館(H29.6.1(木)～9.29(金) 8冊) ② 北部福祉会館(H29.12.15(金)～H30.3.16(金) 0冊)</p>	<p>1～5 継続実施予定。詳細は未定。 広報記事・情報誌「はーもにっしん」・各種イベントにおけるパネル展示などを通して情報を発信していく。 国・県・他市町の情報等も、引き続き提供を行っていく。</p>	市民協働課
			<p>人権・男女共同参画に関する館内展示に協力。</p> <p>1 男女共同参画週間 ① エントランスでのパネル展示 ② 担当課からのブックリストに基づき資料を購入し、館内の該当部門の棚で面出しの配架を行った。</p> <p>2 女性に対する暴力をなくす運動期間 エントランスでのパネル展示</p>	<p>その他利用者と調整を図り、可能な限り継続実施。</p>	図書館

B 施策の方向	C 施策	D 施策内容	E 実施概要と成果	F 実施上の課題、改善点、今後の方向性	G 担当課
2	男女平等を推進するための教育・学習を充実する	①男女平等意識の啓発	<p>①男女平等意識の啓発</p> <p>講演会・イベント・講座等の開催</p> <p>(I-1-①再掲)</p> <p>1 「にっしんわいわいフェスティバル」 H29.7.8(土) 会場:市民会館 来場者約4,500名 市民団体のブース出展、平和に関する映画「この世界の片隅に」人権映画「レインツリーの国」上映。ESDの普及と市民活動団体の交流を目的に開催。</p> <p>2 男女平等パートナーシップ事業における講座開催</p> <p>①子どもとすごそうプロジェクト講座(全2回) H29.8.6(日)、H30.3.3(土) 会場:西中学校、市民会館調理室 参加者計51名</p> <p>②一般向け講座「春になったら小学生！家族の不安解消セミナー」 H30.1.28(日) 会場:市民会館 参加者8名</p> <p>③一般向け講座「地域力もますますUP！女性の防災カステップアップ」 H30.2.25(日) 会場:市民会館 参加者26名</p> <p>3 その他講座の開催</p> <p>①「知っているようで実はよく知らない「性別」のお話」 H29.8.20(日) 会場:にぎわい交流館 参加者31名</p> <p>講座の理解度 86.0%</p>	<p>(I-1-①再掲)</p> <p>1 継続実施</p> <p>2、3 関係団体等と連携し講座を実施予定。</p>	市民協働課
			地域女性団体連絡協議会へ補助金を交付するとともに、活動充実のためのサポートをした。	継続実施	生涯学習課
			市民が行う勉強会や説明会に市の職員を派遣する「出前講座」のメニューの一つに男女平等や市民参加を設定。	実情に合わせて、今後も講座内容を見直していく。	秘書広報課(各課)
			女性活躍推進に関する内容を含めた「愛知の未来」をテーマに講演会を開催した。 日時:H29.6.1(木) 場所:本庁舎4階 第2・3会議室 参加人数:92名	継続実施	人事課(各課)

B 施策の方向	C 施策	D 施策内容	E 実施概要と成果	F 実施上の課題、改善点、今後の方向性	G 担当課
2 男女平等を推進するための教育・学習を充実する	① 男女平等意識の啓発	① 男女平等意識の啓発 講演会・イベント・講座等の開催	<p>1 「パパママ教室」沐浴実習・妊婦体験(14回)、マタニティエクササイズ(6回) 参加者延べ247組</p> <p>2 「祖父母のための赤ちゃんおフロ教室」(4回) 参加者延べ22名</p> <p>3 料理教室・講習会(食生活改善推進員会)</p> <p>①「食育たんけん隊」(2回) 参加者延べ38名</p> <p>②「夏休み親子料理研究隊」 参加者10組</p> <p>③「保育園出前講座」(2回) 参加者延べ60名</p> <p>④「成人向け料理教室」(2回) 参加者延べ21名</p> <p>4 地域の老人クラブ等にて健康教育を実施(27回)。</p>	継続実施	健康課(各課)
			<p>男女がともに介護に携われるよう、「やさしい介護教室」を実施。6月講座は平日、11月講座は土曜日に実施し、参加者に偏りが出ないように配慮した。(全7回、参加者延べ60名)</p>	継続実施	地域福祉課(各課)
			<p>子育て支援センターで毎週土曜日に父親対象行事を開催。(48回) 参加者356組</p>	継続実施	子育て支援課(各課)
			<p>誰もが主体的に参加できる形式の講座等を開催。</p> <p>1 日進アグリスクール事業</p> <p>①プランターで野菜づくり(夏野菜) H29.6.24(土) 参加者3組5名</p> <p>②プランターで野菜づくり(秋冬野菜) H29.10.7(土) 参加者2組2名</p> <p>③野菜づくり初級(夏野菜) H29.4.16(日)～7.30(日) 参加者24組67名</p> <p>④野菜づくり初級(秋冬野菜) H29.8.27(日)～11.26(日) 参加者20組58名</p> <p>⑤野菜づくり聴講 H29.4.8(土)～H30.3.24(土) 参加者3名</p> <p>⑥野菜づくり中級 H29.4.8(土)～H30.3.24(土) 参加者20名</p> <p>⑦野菜づくり上級 H29.4.6(木)～H30.3.22(木) 参加者4名</p> <p>2 日進市・木祖村合同育樹祭 H29.5.13(土)～5.14(日) 参加者23名</p> <p>3 平成日進の森林秋の森見学会 H29.10.14(土) 参加者46名</p>	継続実施	産業振興課(各課)

B	施策の方向	C 施策	D 施策内容	E 実施概要と成果	F 実施上の課題、改善点、今後の方向性	G 担当課
2	男女平等を推進するための教育・学習を充実する	① 男女平等意識の啓発	① 男女平等意識の啓発 講演会・イベント・講座等の開催	<p>高齢者の健康維持、介護予防事業「コミュニティサロン」「おたっしやハウス」を開催。誰もが参加しやすいよう各館が開催する曜日を配慮。 ①コミュニティサロン 参加者延べ4,665名(全6館で実施) ②おたっしやハウス 参加者延べ11,461名(全6館で実施)</p> <p>1 男女平等教育の趣旨を踏まえた講演会 ○南小学校 H30.2.2(金) 対象:全校生徒、教職員 講師:弓削田健介 演題:「いのちと夢のコンサート」</p> <p>2 外部講師による男女平等推進に関する道德の授業 ○北小学校 H29.12.7 対象:児童 講師:松井伸市</p> <p>男女が共に子育てにかかわる時間を持つきっかけづくりとして実施。 1 読み聞かせ・おはなし会 <定例>毎週水・土開催(100回)(うち水曜49回、土曜51回) 対象:乳幼児～小学生低学年 平均参加者:親子20組程度 <お話のタペ> H29.7.21、7.28、12.15、H30.3.16の金曜日 平均参加者30名</p> <p>2 人形劇(劇団による公演)2回 ①H29.7.2(日) 観覧者112名、②12.10(日) 観覧者138名</p> <p>3 図書館まつり H29.11.11(土)～11.19(日) 来場者:図書館主催行事 延べ572名 ボランティア団体主催行事 延べ383名</p>	<p>継続実施 高齢者対象のため昼間開催。男性の参加が少ないため、民生委員等の協力依頼や来館者に呼びかけていく。おたっしやハウスは月4回実施。</p> <p>今後も、男女平等教育研究指定校にて実施を検討する。</p> <p>今後も、開催の曜日、時間帯等を考慮し、誰もが参加しやすい事業の開催に配慮する。</p>	<p>福祉会館(各課)</p> <p>学校教育課(各課)</p> <p>図書館(各課)</p>
		② 学校等における男女平等教育の促進	② 学校等における男女平等教育の推進	<p>性別にとらわれない多様な生き方を学ぶための教育の推進</p> <p>(I-1-③再掲) 「子どもの人権を尊重することは保育を行うにあたって重要な要素の1つである」ということを念頭に、保育士を対象に保育指針についての研修を実施。 ①乳児研修(4回) 参加者延べ138名 ②幼児研修(2回) 参加者延べ55名</p>	継続実施	こども課

B 施策の方向	C 施策	D 施策内容	E 実施概要と成果	F 実施上の課題、改善点、今後の方向性	G 担当課	
2 男女平等を推進するための教育・学習を充実する	② 学校等における男女平等教育の促進	②学校等における男女平等教育の推進	性別にとらわれない多様な生き方を学ぶための教育の推進	1 県の「キャリアスクールプロジェクト」を活用し、男女の雇用機会均等、能力や個性を生かした職業選択のあり方について中学2年生を対象に職場体験学習を実施。 2 男女平等推進あるある川柳・標語に小学5年生～中学3年生が応募し、男女平等意識を持つきっかけとなった。	継続実施	学校教育課
		学校、保育園における慣行の見直し	性別による色分け、並び方はしない。 ・男女混合名簿による並び方 ・男女混合での集団遊び ・個が自己決定できる保育環境と、教材選び	継続実施	こども課	
			各学級で「自他の違いや良さを認め合い、尊重することができる児童生徒の育成」を主題に、学級活動の授業を行った。ジェンダーによらず、互いの個性を認め合うことについて考えた。	継続実施	学校教育課	
		男女混合名簿の推進	小中学校全校で男女混合名簿を使用。健康診断など必要に応じて男女別名簿を使用している。	継続実施	学校教育課	
		男女平等推進モデル指定校制度の普及と取り組み成果の発信	市全小中学校と連携して生徒・教師・保護者への男女平等教育と意識啓発を図る目的で、男女平等教育研究事業に毎年取り組んでいる。 男女平等教育研究指定校 延べ27校(3巡3校目) 中学校区(日進中、北小、南小)単位で、中学校を中心に実施。各校からの報告書をもとに研究集録を作成した。	継続実施。30年度からは男女共同参画に止まらず、大きく人権という観点で事業を実施。	市民協働課	
			日進中を指定校、北小・南小を該当校として指定し、男女平等意識を高めるとともに、研究集録を作成した。	継続実施	学校教育課	
教職員・保育士等への学習・研修の充実	1 男女平等推進に関する職員研修(保育士含む) ①「男女共同参画社会の実現に向けて」(全2回) H29.7.27(木)、28(金) 対象:係長級～課長補佐級職員 参加者36名中保育士4名 ②「男女平等推進について」 H30.1.22(月) 対象:H29年度採用職員 参加者23名中保育士6名 2 男女平等推進に関する講演会 ①「デートDV防止講演会」 H29.10.26(木) 日進高等学校1年生19名及び教職員 講師:吉田あけみさん(相山女学園大学教授)	1 継続実施 2 今後も、男女平等推進事業や職員研修などを通して教職員・保育士に男女共同参画に関する啓発を行っていく。	市民協働課			

B 施策の方向	C 施策	D 施策内容	E 実施概要と成果	F 実施上の課題、改善点、今後の方向性	G 担当課	
2 男女平等を推進するための教育・学習を充実する	② 学校等における男女平等教育の促進	②学校等における男女平等教育の推進	教職員・保育士等への学習・研修の充実	(I-1-③、I-2-②再掲) 「子どもの人権を尊重することは保育を行うにあたって重要な要素の1つである」ということを念頭に、保育士を対象に保育指針についての研修を実施。 ①乳児研修(4回) 参加者延べ138名 ②幼児研修(2回) 参加者延べ55名	継続実施	こども課
			男女平等道徳授業の現職教育 ○北小学校 H29.8.24(木) 対象:教員 講師:松井伸市	過去に男女平等教育研究指定校で実施された教職員向けの研修を参考に、今後も研修が実施できるよう働きかけていく。	学校教育課	
		学生を対象にした人権・男女平等教育の実施	(I-2-①再掲) 1 男女平等パートナーシップ事業における講座開催 ①子どもとすごそうプロジェクト講座(全2回) H29.8.6(日)、H30.3.3(土) 会場:西中学校、市民会館調理室 参加者計51名 企画運営:愛知淑徳大学学生 2 連携大学の男女平等推進に関するブース出展 ・愛知淑徳大学ジェンダー・女性学研究所 市民まつり(H29.11.19) ・相山女学園大学学生 にしんわいわいフェスティバル(H29.7.8) 市民まつり(H29.11.19) 大学と連携した事業の実施件数 4件	1 継続実施 2 継続実施に向け、今後も協力を呼びかけていく。	市民協働課	
		保護者に対する男女平等教育の働きかけ	1 保護者に女の子らしく、男の子らしくという性別役割分担の意識をもたせないクラス作りや園便りの作成及び懇談会の実施。 2 保育園の運動会を土曜日に実施することで、両親がともに育児に参加しやすいように配慮。	継続実施	こども課	
			(I-2-①再掲) ○南小学校 H30.2.2(金) 対象:全校生徒、教職員 講師:弓削田健介 演題:「いのちと夢のコンサート」	継続実施	学校教育課	
		就園前の乳幼児の保護者に対する啓発	健康課及び児童課に依頼し、保健センター及び子育て支援センターにDVリーフレットを配布。	継続実施	市民協働課	
			母子健康手帳交付時に、アプリ「父親向け子育てハンドブック」無料配信案内チラシを配布(1,017枚)。	継続実施	健康課	

B 施策の方向	C 施策	D 施策内容	E 実施概要と成果	F 実施上の課題、改善点、今後の方向性	G 担当課	
2	男女平等を推進するための教育・学習を充実する	②学校等における男女平等教育の推進	就園前の乳幼児の保護者に対する啓発	子育て支援センターに子育て啓発冊子や男女平等推進情報誌を設置し、乳幼児の保護者に対する男女平等意識の啓発を行った。	継続実施	子育て支援課
		③性知識に関する教育・啓発	性に関する学習機会の提供	関連図書を購入し、にぎわい交流館2階男女平等推進コーナーに設置。	継続実施	市民協働課
				(I-2-①再掲) 1 「パパママ教室」沐浴実習・妊婦体験(14回)、マタニティエクササイズ(6回) 参加者延べ247組 (I-2-②再掲) 2 アプリ「父親向け子育てハンドブック」無料配信案内チラシを配布(1,017枚)。 3 中学生を対象に、命の大切さ・子育ての意味を伝えることを目的とした、中学生・乳幼児ふれあい体験事業を実施。参加者264名(生徒)、73組(親子)	継続実施	健康課
				性教育に関しては年間計画が各校で立てられており、全小中学校保健体育などの時間において、例年どおり養護教諭による性教育を実施。	継続実施	学校教育課
		リプロダクティブ・ヘルス/ライツの啓発		(I-2-③再掲) 1 関連図書を購入し、にぎわい交流館2階男女平等推進コーナーに設置。 2 健康課の協力を得て、「はーもにっしん」(第21号)を特集号として作成。	1 他分野の蔵書数を鑑みながら継続実施 2 今後、イベントや講座の際に配布し、啓発を行う。	市民協働課
				(I-2-①、I-2-③再掲) 1 「パパママ教室」沐浴実習・妊婦体験(14回)、マタニティエクササイズ(6回) 参加者延べ247組 2 「ミニママクラス(母子健康手帳交付)」(36回) 参加者延べ343名 3 「マタニティ教室(前期・後期)」(各6回) 参加者延べ178名	継続実施	健康課

3. 男女平等の視点に立ち制度・慣行を見直す

B 施策の方向	C 施策	D 施策内容		E 実施概要と成果	F 実施上の課題、改善点、今後の方向性	G 担当課
3 男女平等の視点に立ち制度・慣行を見直す	① 男女平等の自治体づくり	①男女平等の自治体づくり	印刷物等の男女平等に配慮した表現の徹底	<p>1 男女平等推進情報誌「はーもにっしん」(第20号)をはじめ、各種講座や標語募集のチラシ等のイラストにおいて男女平等に配慮した表現を使用。</p> <p>2 「にっしんの表現指針」について全課に連絡し、市が作成する印刷物等について、男女平等に配慮した表現の徹底を求めた。</p> <p>3 男女平等に配慮したイラスト集(CD)を各課の利用要望に応じて貸出している。</p>	継続実施	市民協働課
				自治基本条例の啓発用マンガパンフレットを作成する際に、表現に配慮した。	予定なし	企画政策課(各課)
				「にっしんの表現指針」に基づき、広報紙を発行。	継続実施	秘書広報課(各課)
				採用試験リーフレット等の印刷物発行時に配慮した。	継続実施	人事課(各課)
				当初予算書の附属資料として作成公表している「当初予算の概要」において、人物の挿絵については、男女の組み合わせや服装の色に配慮して作成した。	継続実施	財政課(各課)
				市内全戸配布する「家庭ごみ&資源の出し方ガイドブック」「にっしんわいわいフェスティバル」「生活環境に関する困りごとQ&A」のチラシに掲載する人物イラストについて、男女のバランスに配慮した。	継続実施	環境課(各課)
				国民健康保険加入時に被保険者に渡すパンフレットについて、子育てを想起させるイラストは男女平等に配慮しているものを使用。	継続実施	保険年金課(各課)
				保健センターガイドをはじめとするチラシやポスターの作成時に、表現やイラストの使用について、男女平等の立場から偏りのない表現とするよう実施。	継続実施	健康課(各課)
				つどいの場の印刷物等の作成時は男女平等に配慮した	継続実施	地域福祉課(各課)

B 施策の方向	C 施策	D 施策内容	E 実施概要と成果	F 実施上の課題、改善点、今後の方向性	G 担当課	
3 男女平等の視点に立ち制度・慣行を見直す	① 男女平等の自治体づくり	①男女平等の自治体づくり	印刷物等の男女平等に配慮した表現の徹底	男女平等の視点に配慮し、チラシ・手引き等の刊行物を作成。	継続実施	介護福祉課(各課)
				にっしんの表現指針を参考に配布物を作成。	継続実施	こども課(各課)
				にっしんの表現指針を参考に配布物を作成。	継続実施	子育て支援課(各課)
				にっしんの表現指針に基づき、会館だより等の印刷物を作成。	継続実施	福祉会館(各課)
				にっしんの表現指針に基づき配布物等を作成。なお、印刷物において児童生徒名を記載する場合にも、男女関係なく〇〇さんと表現。	継続実施	学校教育課(各課)
				啓発ポスターやチラシを作成する際には、にっしんの表現指針に留意し作成。	継続実施	生涯学習課(各課)
				にっしんの表現指針に配慮しながら、チラシ・パンフレット等を作成。	継続実施	図書館(各課)
				夫婦別姓への対応	14年度に職員旧姓使用取扱要綱を制定し、旧姓使用を承認した。 29年度実績3件。(要綱施行から総計39件)	継続実施
男女平等の職場づくり	「次世代育成支援対策推進法に基づく特定事業主行動計画」および「女性活躍推進法に基づく特定事業主行動計画」の推進に努めた。 市職員のみで構成される会議における女性職員の割合 22.3%(41/184)	継続実施	人事課			

B 施策の方向	C 施策	D 施策内容	E 実施概要と成果	F 実施上の課題、改善点、今後の方向性	G 担当課	
3 男女平等の視点に立ち制度・慣行を見直す	① 男女平等の自治体づくり	①男女平等の自治体づくり	男女平等の職場づくり (I-2-②再掲) 1 男女平等推進に関する職員研修(保育士含む) ①「男女共同参画社会の実現に向けて」(全2回) H29.7.27(木)、28(金) 対象:係長級～課長補佐級職員 参加者36名中保育士4名 ②「男女平等推進について」 H30.1.22(月) 対象:H29年度採用職員 参加者23名中保育士6名 (I-2-②再掲) 2 DV防止職員研修 「ドメスティック・バイオレンスを理解する」 対象:主事級職員 H30.1.30(火) 参加者25名 男女平等に関する職員研修受講者数 109名 男女平等に関する職員研修受講割合 58.5% 3 男女平等推進に関する事業 ①教育研究事業「男女平等(人権)に関する道徳授業の教育」 H29.8.24(木)対象:教職員 講師:松井伸市 (I-2-②再掲) ②「デートDV防止講演会」 H29.10.26(木) 日進高校 対象:1年生 19名及び教職員 講師:吉田あけみさん(椋山女学園大学教授) 4 その他 「にっしんの表現指針」について全課に連絡し、言葉やイラストの表現についての男女平等の視点について示し、職場での男女平等な表現について気づきを促した。	1～3 継続実施 今後も、男女平等推進研究事業や職員研修などを通して、男女平等な職場を構築する。	市民協働課	
			男女の区別による役割分担を見直し、平等に分担するよう各校で指導。	継続実施	学校教育課(各課)	
	② 制度・慣行の見直し	②制度・慣行の見直し	企業や大学、団体等への働きかけ	企業や大学・団体等を含め一般の方にも参考となるよう「にっしんの表現指針」を市ホームページに掲載。	継続実施	市民協働課
				実績なし	PTAについては、折をみて働きかけを行っていく。	学校教育課
			各小学校区の家庭教育推進委員会事業などは、企画段階から運営まで男女ともに参画。また、9学区家庭教育推進委員会委員長9名中1名が女性。	継続実施	生涯学習課	

B 施策の方向	C 施策	D 施策内容	E 実施概要と成果	F 実施上の課題、改善点、今後の方向性	G 担当課	
3 男女平等の視点に立ち制度・慣行を見直す	② 制度・慣行の見直し	②制度・慣行の見直し	企業や大学、団体等への働きかけ	職員互助会運営委員に対し、印刷物発行時の表現配慮を求めた。	継続実施	人事課(各課)
			3~4カ月児健診への民生委員の参加について、以前は女性委員のみだったが、22年度以降は男女の委員で行うよう改善。	継続実施	地域福祉課(各課)	
		大会や競技会等における固定的な男女の役割分担の見直し	男女の区別による役割分担を見直し、平等に分担するよう各校で指導。	継続実施	学校教育課	
			イベントや大会におけるスタッフは、役割分担の段階で特に区別はしていない。	継続実施	生涯学習課	
			市内在住の小学生を対象として男女別なく募集し、夏休み期間中に各会館で1日開催日を設定して卓球大会、オセロ大会、ジャンボオセロ大会等を実施。 全6館参加数合計 111名	継続実施	福祉会館(各課)	
		家庭・職場・地域内の慣行に対する調査	実施なし 「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」の考え方について、「どちらかといえば反対」「反対」と答えた人の割合 31.7%(男女平等に関する市民意識調査(H26年度実施))	第3次日進市男女平等推進プラン策定にあわせ、意識調査を実施予定	市民協働課	
		メディア・リテラシーの育成	1 メディア・リテラシーに関する書籍を購入し、にぎわい交流館(市役所東)2階男女平等推進情報コーナーに設置。 (1-③-1再掲) 2 「にっしんの表現指針」について全課に連絡し、市が作成する印刷物等について、男女平等に配慮した表現の徹底を求めた。 (I-②-2再掲) 3 H29年度採用職員に対し行った、男女共同参画についての研修で、「にっしんの表現指針」を基にメディア・リテラシーの重要性について説明をした。	継続実施	市民協働課	
			(I-1-①再掲) 人権擁護委員による人権教室 H30.2.7(水) 会場:南小学校(6年生) 内容:スマホ安全教室	市民協働課へ移管	生活安全課(各課)	
	人権擁護委員による人権教室 H30.2.7(水) 会場:南小学校(6年生) 内容:スマホ安全教室	今後も、学校と人権擁護委員で調整し、内容を検討する。	学校教育課(各課)			

B 施策の方向	C 施策	D 施策内容	E 実施概要と成果	F 実施上の課題、改善点、今後の方向性	G 担当課	
3 男女平等の視点に立ち制度・慣行を見直す	② 制度・慣行の見直し	②制度・慣行の見直し	メディア・リテラシーの育成	有害情報から青少年を守るため、インターネットや携帯電話の正しい使い方の啓発リーフレットを窓口に設置。	継続実施	生涯学習課(各課)
				レファレンスにおいて、インターネットを活用する中で、出典・文責含め真偽が定かではない情報が存在することについて、情報を提供する際に利用者に申し添えた。	継続実施	図書館(各課)

4. 性別による権利侵害等の理解を深め、予防対策を強化する

B 施策の方向	C 施策	D 施策内容	E 実施概要と成果	F 実施上の課題、改善点、今後の方向性	G 担当課	
4 性別による権利侵害等の理解を深め、予防対策を強化する	① 性の尊重に関する啓発	①性の尊重に関する啓発	性の商品化等の有害な環境の防止	(I-3-②再掲) 1 企業や大学・団体等を含め一般の方にも参考となるよう「こっしんの表現指針」を市ホームページに掲載。 2 内閣府男女共同参画局からの人身取引対策に関するポスター・チラシを窓口に設置し、市民向けに周知。 3 AV出演強要・「JKビジネス」等被害防止月間について、ホームページで啓発。	継続実施	市民協働課
				(I-3-②再掲) 有害情報から青少年を守るため、インターネットや携帯電話の正しい使い方の啓発リーフレットを窓口に設置。	継続実施	生涯学習課
	② 性犯罪、各種ハラスメント等の防止対策の充実	②性犯罪、各種ハラスメント対策等の充実	各種ハラスメント対策の充実	職員の相談窓口となっている。	継続実施	人事課
				1 国・県・他市町村からの講座案内やリーフレットを窓口及びにぎわい交流館2階男女平等推進情報コーナーに設置し周知を行っている。 2 関連図書を購入し、にぎわい交流館2階男女平等推進情報コーナーに設置	継続実施	市民協働課
				労働相談(月1回)で、セクハラ相談も含む内容を受け付けている。 H29実績0件	継続実施	産業振興課
			性犯罪防止の取り組み	地域防災計画において、災害時避難所生活における性犯罪防止策やセクハラ対策についての予防策を記載。	各拠点避難所で展開予定の避難所運営訓練において、具体的な予防策を検討していく予定。	危機管理課
			物理的な要因によって犯罪が発生しやすい場所が存在するため、パトロール活動や啓発活動の充実を図るとともに、情報の発信を行った。	継続実施	生活安全課	

B 施策の方向	C 施策	D 施策内容	E 実施概要と成果	F 実施上の課題、改善点、今後の方向性	G 担当課
4 性別による権利侵害等の理解を深め、予防対策を強化する	② 性犯罪、各種ハラスメント等の防止対策の充実	②性犯罪、各種ハラスメント対策等の充実 児童虐待防止対策の充実	1 子育て支援課主催の「要保護児童対策地域協議会ネットワーク会議」「養育支援調整会議」への参加。	継続実施 24年度から、県下統一様式の妊娠届出書を使用することで、妊娠期から家族支援を重視した内容となり、早期支援体制をより強化している。	健康課
			2 母子保健業務連絡会を実施し、虐待リスクの高い家庭を協議し、関係機関と連携を図った(月1回)。		
			要保護児童対策地域協議会代表者会議を1回、ネットワーク会議を12回開催。(地域福祉課、学校教育課、健康課、こども課参加) 個別ケースの経過観察を行った。		
		子育て支援課主催の「要保護児童対策地域協議会ネットワーク会議」への参加。幼稚園・保育園からの情報の把握に努め、連携して対応。	継続実施	学校教育課	
		高齢者及び障害者虐待防止対策の充実	地域包括センター(市内3箇所)の社会福祉士等による相談・対応を実施。高齢者本人だけでなく、家族の方からの相談にも応じ、高齢者の自立など多方面から支援を実施。 成年後見センターにおいても、高齢者の人権擁護の支援を実施。 相談・対応件数 延べ件数1,210件	継続実施	地域福祉課

5. DV防止対策と被害者支援を充実する

B 施策の方向	C 施策	D 施策内容	E 実施概要と成果	F 実施上の課題、改善点、今後の方向性	G 担当課		
5 DV防止対策と被害者支援を充実する	① DV防止に向けた意識啓発	①DV防止に向けた意識啓発 講座や職員研修の実施	(I-2-②、I-3-①再掲) 1 DV防止職員研修 「ドメスティック・バイオレンスを理解する」 対象: 主事級職員 H30.1.30(火) 参加者25名 2 デートDV防止に関する講座 H29.10.26(木) 日進高等学校 対象: 1年生及び教員 講師: 吉田あけみさん(椋山女学園大学教授) DV防止に関する市職員研修受講者割合 40.9%	1 継続実施 2 H30年度は中部大学第一高等学校で実施予定	市民協働課		
			実績なし			市民協働課へ移管	生活安全課(各課)
			市のDV防止担当職員が県等で開催される研修や会議等へ参加し、情報収集を行った。 市町村等DV実務担当者会議 第1回 H29.4.26(水) 愛知県女性相談センター 1名 第2回 H29.11.27(月) 愛知県女性相談センター 1名			継続実施	子育て支援課(各課)

B 施策の方向	C 施策	D 施策内容	E 実施概要と成果	F 実施上の課題、改善点、今後の方向性	G 担当課
5 DV防止対策と被害者支援を充実する	① DV防止に向けた意識啓発	①DV防止に向けた意識啓発	<p>情報提供と情報収集</p> <p>(I-2-①再掲) 1 広報紙に「女性に対する暴力をなくす運動」期間に合わせたDV防止に関する記事を掲載。 (I-2-①再掲) 2 DV防止に関するパネル展示を実施。 H29.11.20(月)～12.1(金) 会場:図書館 H30.2.1(木)～2.9(金)会場:にぎわい交流館 3 HPにてニッシーとヘルピーによるDV防止啓発を実施。 4 内閣府作成の「DV相談ナビカード」を市庁舎・にぎわい交流館に設置。10箇所400枚</p> <p>DV関連事業の実施件数 5件</p> <p>DVに関するリーフレット等を置き市民への啓発を実施。</p> <p>窓口等に啓発ポスターの掲示及びDV相談カードを設置。</p>	<p>1～3 継続実施</p> <p>H30年度より、相談窓口が市民協働課に設置。情報提供と情報収集は引き続き実施。</p> <p>継続実施</p> <p>継続実施</p>	<p>市民協働課</p> <p>健康課</p> <p>子育て支援課</p>
	② 相談体制の充実	②相談体制の充実	<p>相談窓口の周知</p> <p>(I-2-①、I-5-①再掲) 1 広報紙に「女性に対する暴力をなくす運動」期間に合わせたDV防止に関する記事を掲載し、相談窓口を周知した。 2 DV防止に関するパネル展示を実施し相談窓口を周知した。 H29.11.20(月)～12.1(金) 会場:図書館 H30.2.1(木)～2.9(金)会場:にぎわい交流館 (I-2-①再掲) 3 男女平等推進情報誌「はーもにっしん」を作成し、DV相談窓口を周知した。 ①第20号(H29年11月) ②第21号(H30年3月)</p> <p>女性悩みごと相談(週1回)。DV被害者の相談は家庭児童相談室に引き継いでいる。相談件数129件(うちDV被害者相談2件)</p> <p>相談内容によってDVが疑われる場合は、相談窓口の紹介等を行った。</p> <p>24年度よりDV相談を実施。DV相談者に対する各課(生活安全課など)との連携や関係機関(警察など)との調整を行った。 DV被害者相談件数19件(うち保護件数1件)</p>	<p>1～3 継続実施</p> <p>H30年度より、相談窓口が市民協働課に設置。情報提供と情報収集は引き続き実施。関係各課と連携を取りながら窓口周知に努める。</p> <p>市民協働課へ移管(法律相談等で継続的に周知する)</p> <p>継続実施</p> <p>継続実施</p>	<p>市民協働課</p> <p>生活安全課</p> <p>地域福祉課</p> <p>子育て支援課</p>

B	施策の方向	C 施策	D 施策内容	E 実施概要と成果	F 実施上の課題、改善点、今後の方向性	G 担当課
5	DV防止対策と被害者支援を充実する	③ 被害者支援の充実	③被害者支援の充実 被害者情報の保護	住民票の写し、戸籍の附票の写し等の交付制限を実施。新規申請者に対しては、厳格な審査を行い、他市町及び他部署との連携を密にし対応。 DV相談者に対する各課(生活安全課など)との連携や関係機関(警察など)との調整を行い被害者の安全を確保するよう努めた。 実績なし 提供された情報を元に、証明書等の発行事務を行った。 DV被害相談情報については、適切に保護・管理を行った。 関係機関と協力し、DV被害者に対する身体の安全確保に努めた。 DV被害者に関する提供情報を元に、保険証の発行等を行った。 関係機関との連絡会議を実施。 関係機関と連携し、適切に対応した。 関係機関と協力し、DV被害に関わる児童生徒に対する身体の安全確保に努めた。DV被害に関わる情報の保護・管理を適切に行った。 関係機関との連携 市民からDVについての問い合わせがあった場合、迅速に相談窓口を紹介し、相談担当課にも情報提供し連携を図っている 被害者の生活支援 DV相談者に対する各課との連携や関係機関との調整を行った。 小中学校でDVを含む行為被害者がいた場合、学区外就学等により、原因者から隔離するなどの対応をしている。	継続実施 H30からは、支援措置の継続申請者に対し、DV相談事業を行う市民協働課長が、申出に必要な意見を付すことが可能になり、連携が強化される。 継続実施 H30年度よりDV・性暴力被害者相談窓口を設置。被害者情報の保護に努める。 継続実施 市民協働課へ移管 継続実施 継続実施 継続実施 H30年度よりDV・性暴力被害者相談窓口を設置。関連機関や担当課と連携を図り対応する。 継続実施 継続実施	市民課 子育て支援課 市民協働課(各課) 税務課(各課) 生活安全課(各課) 保険年金課(各課) 健康課(各課) 地域福祉課(各課) 学校教育課(各課) 市民協働課 子育て支援課 学校教育課

第2次日進市男女平等推進プランに基づく施策の各課別事業一覧

- A 「計画の体系」の「基本目標」
- B 「 ” ”の「施策の方向」
- C 「 ” ”の「施策」
- D・E・F 「第5章 計画の基本目標と施策の方向」の施策内容
- G 「 ” ”の担当課

A 基本目標	
Ⅱ	男女がともに社会活動や意思決定に参画できる環境づくり

1. 政策・方針決定の場における男女平等を推進する

B 施策の方向	C 施策	D 施策内容	E 実施概要と成果	F 実施上の課題、改善点、今後の方向性	G 担当課
1 政策・方針決定の場における男女平等を推進する	① 審議会等への女性の登用の推進	① 審議会等への女性の登用の推進 審議会等への女性委員の積極的な登用	<付属機関等の女性委員の割合> 女性委員数/総委員数=女性委員比率(小数点第2位四捨五入) 第2次日進市男女平等推進プランの数値目標は35% 29年度末時点での審議会等委員の女性比率 行政委員24.1%、法令・条例に基づく審議会委員32.0% (全体32.5%)	付属機関等によっては、あて職による選任により、女性登用が困難な場合もあるが、市民公募委員に女性を積極的に登用するなど、できる限り女性委員の登用に配慮する。また、付属機関の分野を鑑み、女性(男性)委員比率が著しく高い場合は、男女比率のバランスをとるように働きかける。	市民協働課
			女性登用率達成 (約35%以上) ●にぎわい交流館運営協議会(7/9=77.8%) ・男女平等推進審議会(6/11=54.5%) ・男女平等推進苦情処理委員(2/3=66.7%) ・市民自治活動推進補助金審査会(2/3=66.7%) ・更生保護女性会(19/19=100%) ●少年防犯活動推進委員会(63/66=95.5%) ・保健センター運営協議会(5/12=41.7%) ・予防接種健康被害調査委員会(4/7=57.1%) ・いきいき健康プランにつしん21推進委員会(6/17=35.3%) ・わたしのまちのしあわせづくり委員会(5/13=38.5%) ・地域包括ケア検討会議(6/16=37.5%) ・高齢者福祉・介護保険事業運営協議会(6/16=37.5%) ・在宅医療・介護連携に関する検討部会(5/11=45.5%) ・地域密着サービス運営部会(3/8=37.5%) ・介護認定審査会(15/30=50.0%) ・障害者自立支援給付等支給審査会(3/7=42.9%) ・障害者自立支援協議会(12/23=52.2%) ・保育園運営協議会(6/9=66.7%) ・事故検証委員会(3/5=60%) ・子ども施策推進委員会(9/13=69.2%) ●食育推進委員会(8/10=80%) ・福祉会館運営協議会(3/8=37.5%)	引き続き、女性の登用率に配慮し委員委嘱を行う。 ●については、付属機関の分野を鑑み、男性委員のバランスを考え委嘱するよう働きかける。	市民協働課

B 施策の方向	C 施策	D 施策内容	E 実施概要と成果	F 実施上の課題、改善点、今後の方向性	G 担当課	
1	政策・方針決定の場における男女平等を推進する	① 審議会等への女性の登用の推進	① 審議会等への女性の登用の推進 審議会等への女性委員の積極的な登用	女性登用率達成（約35%以上） ・教育支援委員会（6/15=40.0%） ・特別支援教育連携協議会（7/17=41.2%） ・社会教育委員会（4/11=36.4%） ・青少年問題協議会（6/14=42.9%） ・文化財保護審議会（3/8=37.5%） ・図書館協議会（7/10=70.0%）	引き続き、女性の登用率に配慮し委員委嘱を行う。 ●については、附属機関の分野を鑑み、男性委員のバランスを考え委嘱するよう働きかける。	市民協働課
				女性登用率未達成（35%未満）		
				自治推進委員会（3/9=33.3%） 総合戦略推進委員会（1/10=10.0%） 行政改革推進委員会（2/9=22.2%） 指定管理者審査委員会（1/5=20.0%） いじめ等に関する重大事態発生時調査委員会（1/5=20.0%） 防災会議（3/29=10.3%） 国民保護協議会（3/29=10.3%） 地域公共交通会議（4/21=19.0%） 環境まちづくり評価委員会（2/7=28.6%） 地球温暖化対策地域協議会（2/13=15.4%） 国民健康保険運営協議会（3/10=30%） 休日急病診療所運営協議会（2/9=22.2%） 障害者政策委員会（4/15=26.7%） 高齢者虐待及び障害者虐待防止ネットワーク会議（5/15=33.3%） 福祉有償運送運営協議会（1/11=9.1%） 老人ホーム入所判定委員会（1/5=20%） 要保護児童対策地域協議会（4/13=30.8%） 子どもの権利擁護委員（1/3=33.3%） 農業委員会（3/11=27.3%） 学校体育施設スポーツ開放運営委員会（2/6=33.3%） ★区長会（0/19=0%） ★訴訟支援審査委員会（0/3=0%） ★地域農業再生協議会（0/12=0%）	あて職による選任もあるが、市民公募委員に女性を積極的に登用するなど、出来る限り登用率35%に近づけるよう、担当課に働きかけていく。 ★については、女性がいない。 また、区長会については、区内の住民により区長が選出されるため、引き続き地域に対し働きかけていく。	市民協働課
				人材情報の収集と提供	各課の依頼に応じて愛知県主催の男女共同参画人材育成セミナー受講修了者等を人材として紹介。29年度は実績なし。	継続実施 市民協働課

B 施策の方向	C 施策	D 施策内容	E 実施概要と成果	F 実施上の課題、改善点、今後の方向性	G 担当課
1	政策・方針決定の場における男女平等を推進する	② 管理職・主任等への女性の進出促進	<p>② 管理職・主任等への女性の進出促進</p> <p>女性職員の管理職等への登用の推進</p> <p>男女区別なく、管理・監督者としての能力を有している職員を昇任。また、管理・監督者向けの研修の機会を平等に設定。</p> <p>29年度人事異動では、部次長1名、課長2名、主幹8名、課長補佐9名、係長9名、主査4名の女性職員が昇任。</p> <p>(保育士職を除いた昇任者は、部次長13名(女性1名)、課長10名(女性1名)、主幹10名(女性2名)、課長補佐10名(女性2名)、係長14名(女性1名)、主査7名(女性3名)昇任。)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・管理職(主幹以上)(22/80=27.5%) ・課長補佐・係長級(90/185=48.6%) ・主査級以上の女性割合(112/265=42.3%) <p>保育士を除いた女性職員の割合は、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・管理職(主幹以上)(12/70=17.1%) ・課長補佐・係長級(51/146=34.9%) ・主査級以上の女性割合(63/216=29.2%) 	<p>今後も、男女区別なく、管理・監督者としての能力を有している職員を昇任させるとともに、研修機会を設定する。</p>	人事課
		女性教員の管理職・主任への登用の働きかけ	<p>管理職(校長・教頭)の女性割合(5/27=18.5%)</p> <p>主幹教諭、教務主任、校務主任の女性割合(8/29=27.6%)</p>	<p>今後も、男女区別なく、管理・監督者としての能力を有している職員を昇任させるような環境整備を働きかける。</p>	学校教育課
		企業・団体・PTA等に対する重要ポストへの女性の登用の働きかけ	<p>区長会等において、地域活動における女性の積極的な参加について依頼。</p> <p>(女性代表 区長0/19名、自治会長7/37名)</p>	<p>引き続き区長会等を通じ、地域活動の重要ポストへの女性の積極的な登用を働きかけていく。</p>	市民協働課
			<p>当農組合長選出について、男女の区別なく責任ある立場に就くことができるよう働きかけた。</p>	<p>関係機関と協力して周知に努める。</p>	産業振興課
			実績なし	<p>PTAについては、折をみて働きかけを行っていく。</p>	学校教育課
			<p>1 役員選出時になるべく男女比率が偏らないように校長会などで働きかけた。</p> <p>①スポーツ推進委員会(副委員長1名)</p> <p>②体育協会(書記1名)</p> <p>③レクリエーション協会(副会長1名、書記1名、会計1名)</p> <p>④文化協会(副会長2名、書記2名)</p> <p>2 PTAの女性会長・副会長数</p> <p>会長(0/13名) 副会長(13/26名)</p> <p>※副会長は各PTAにて男女1名ずつ選任。</p>	<p>1 引き続き、役員選出時になるべく男女比率が偏らないように校長会などで働きかける。また、家庭教育推進委員会の役員選出時についても同委員会連絡会において同様に働きかける。</p> <p>2 今後も男女の区別なく会長など責任ある立場に就くことができるよう可能な限り啓発に努める。</p>	生涯学習課

B 施策の方向	C 施策	D 施策内容		E 実施概要と成果	F 実施上の課題、改善点、今後の方向性	G 担当課
1 政策・方針決定の場における男女平等を推進する	② 管理職・主任等への女性の進出促進	②管理職・主任等への女性の進出促進	企業・団体・PTA等に対する重要ポストへの女性の登用の働きかけ	自主防災組織連絡協議会の際に、平等に意見を反映させるなど働きかけた。 女性会長の割合(4/38名)	今後も自主防災組織連絡協議会の際に、平等に意見を反映させることの重要性を説き、理解を求めるとともに女性防災の人材育成を進める。 自主防災組織の代表者には、行政区長・自治会長によるあて職も多くみられるため、これらの職への女性登用が進むことが必要となる。	危機管理課(各課)
				民生委員児童委員で組織される各地区(西・中・東地区)の協議会会長に、H28年12月の改選により3名中2名女性が就任。	あて職が多いが、引き続き重要ポストへ女性が積極的登用されるよう、働きかけていく。	地域福祉課(各課)
	③ 市民参加の拡充	③市民参加の拡充	市民の意見を反映する機会の充実	所管の附属機関等にて市民委員から意見を徴収した。 ①自治推進委員会(男性2名) ②総合戦略推進委員会(男性1名、女性1名) ③行政改革推進委員会(男性1名、女性1名) ④指定管理者審査委員会(男性1名)	1 今後も附属機関等にて市民委員から意見を徴収する。 2 日進市市民意識調査を実施する。 対象:市内在住で18歳以上の方3,000人(無作為抽出)	企画政策課
				市民参画に関する市町村アカデミー等の研修計画を周知した。	引き続き研修計画を策定し、職員へ周知する。また、費用負担等を実施していく。	人事課
				公募した市民委員が所管の附属機関等に出席することにより市民の意見を反映する機会を設けている。 ①男女平等推進審議会(2名) ②にぎわい交流館運営協議会(1名)	継続実施	市民協働課
				1 広報市民スタッフによる広報活動への参加。 女性2名、男性3名 2 市民からのまちづくりに対する提案を市政の施策形成及び事務事業の改善に反映させるため「市長等と語る会」を実施した。また市民から個別に市政への提案や意見を得るため「市長への提案箱」を設置し、意見の聴取をした。	継続実施	秘書広報課(各課)
				市民・関係者が地域の公共交通を検討する「地域公共交通会議」を実施(5回)。	継続実施	生活安全課(各課)
地球温暖化対策地域協議会において市民委員より意見を徴収(2名)。	継続実施	環境課(各課)				

B	施策の方向	C 施策	D 施策内容	E 実施概要と成果	F 実施上の課題、改善点、今後の方向性	G 担当課
1	政策・方針決定の場における男女平等を推進する	③ 市民参加の拡充	③市民参加の拡充 市民の意見を反映する機会の充実に	<p>1 いきいき健康プランにつきん21推進委員会にて市民委員が参画(2名)。 2 保健センター運営協議会にて市民委員が参画(1名)。 3 休日急病診療所運営協議会にて市民委員が参画(1名)。</p> <p>所管の附属機関等において市民委員を公募。 ①わたしのまちのしあわせづくり委員会(1名選任) ②障害者政策委員会(1名選任) ③高齢者福祉・介護保険事業運営協議会(2名選任) ④高齢者福祉・介護保険事業運営協議会 地域包括支援センター運営部会(1名選任)</p> <p>所管の附属機関等において市民委員を公募。 障害者自立支援協議会(市民2名選任)</p> <p>所管の附属機関等において市民委員を公募。 保育園運営協議会(1名選任)</p> <p>所管の附属機関等において市民委員を公募。 子ども施策推進委員会(1名選任)</p> <p>公募による市民委員参加の上、食育推進委員会を開催した。 市民委員 1名</p> <p>福祉会館運営協議会において市民委員を公募(2名選任) 会館利用者を対象としたアンケートを実施した。</p> <p>1 図書館入口に意見箱を設置し、市民意見反映の機会を設けた。 2 図書館協議会において市民委員を公募(2名選任)。</p>	<p>継続実施 なお、休日急病診療所運営協議会は、平成30年4月から休日急病診療所が医師会立になったため、平成29年度で廃止。</p> <p>継続実施</p> <p>継続実施</p> <p>継続実施</p> <p>継続実施</p> <p>継続実施</p> <p>継続実施</p> <p>継続実施</p>	<p>健康課(各課)</p> <p>地域福祉課(各課)</p> <p>介護福祉課(各課)</p> <p>こども課(各課)</p> <p>子育て支援課(各課)</p> <p>産業振興課(各課)</p> <p>福祉会館(各課)</p> <p>図書館(各課)</p>

B 施策の方向	C 施策	D 施策内容	E 実施概要と成果	F 実施上の課題、改善点、今後の方向性	G 担当課
1 政策・方針決定の場における男女平等を推進する	③ 市民参加の拡充	③市民参加の拡充	審議会等の開催日及び時間の検討 各委員が参加しやすいよう、開催日時に配慮した。 ①区長会 ②にぎわい交流館運営協議会 ③男女平等推進審議会 ④男女平等推進苦情処理委員会	継続実施	市民協働課(各課)
			各委員が参加しやすいよう、開催日時に配慮した。 ①自治推進委員会 ②総合戦略推進委員会 ③行政改革推進委員会 ④指定管理者審査委員会 ⑤いじめ等に関する重大事態発生時調査委員会	継続実施	企画政策課(各課)
			各委員が参加しやすいよう、開催日時に配慮した。 ①防災会議 ②国民保護協議会	継続実施	危機管理課(各課)
			各委員が参加しやすいよう、開催日時に配慮した。 ①地域公共交通会議 ②更生保護女性会 ③少年防犯活動推進委員会	①継続実施 ②市民協働課へ移管 ③継続実施	生活安全課(各課)
			各委員が参加しやすいよう、開催日時に配慮した。 ①環境まちづくり評価委員会 ②地球温暖化対策地域協議会	継続実施	環境課(各課)
			委員が参加しやすいよう、開催日時に配慮した。 国民健康保険運営協議会	継続実施	保険年金課(各課)
			各委員が参加しやすいよう、開催日時に配慮した。 ①保健センター運営協議会 ②休日急病診療所運営協議会 ③予防接種健康被害調査委員会 ④いきいき健康プランにつしん21推進委員会	継続実施 なお、休日急病診療所運営協議会は、平成30年4月から休日急病診療所が医師会立になったため、平成29年度で廃止。	健康課(各課)
			各委員が参加しやすいよう、開催日時に配慮した。 ①わたしのまちのしあわせづくり委員会 ②民生委員推薦会 ③障害者政策委員会 ④高齢者虐待及び障害者虐待防止ネットワーク会議 ⑤地域包括ケア検討会議 ⑥福祉有償運送運営協議会 ⑦高齢者福祉・介護保険事業運営協議会 ⑧高齢者福祉・介護保険事業運営協議会 地域包括支援センター運営部会 ⑨在宅医療・介護連携に関する検討部会 ⑩老人ホーム入所判定委員会	継続実施	地域福祉課(各課)

B 施策の方向	C 施策	D 施策内容	E 実施概要と成果	F 実施上の課題、改善点、今後の方向性	G 担当課
1 政策・方針決定の場における男女平等を推進する	③ 市民参加の拡充	③市民参加の拡充 審議会等の開催日及び時間の検討	各委員が参加しやすいよう、開催日時に配慮した。 ①地域密着サービス運営部会 ②介護認定審査会 ③障害者自立支援給付等支給審査会 ④障害者自立支援協議会	継続実施	介護福祉課(各課)
			各委員が参加しやすいよう、開催日時に配慮した。 ①保育園運営協議会 ②事故検証委員会	継続実施	こども課(各課)
			各委員が参加しやすいよう、開催日時に配慮した。 ①要保護児童対策地域協議会 ②子ども施策推進委員会 ③子どもの権利擁護委員	継続実施	子育て支援課(各課)
			組合長が参加しやすいよう、開催日時に配慮した。 営農組合長会議	継続実施	産業振興課(各課)
			委員が参加しやすいよう、開催日時に配慮した。 福祉会館運営協議会	継続実施	福祉会館(各課)
			各委員が参加しやすいよう、開催日時に配慮した。 ①教育支援委員会 ②特別支援教育連携協議会	継続実施	学校教育課(各課)
			各委員が参加しやすいよう、開催日時に配慮した。 ①社会教育委員会 ②青少年問題協議会 ③文化財保護審議会 ④学校体育施設スポーツ開放運営委員会	継続実施	生涯学習課(各課)
委員が参加しやすいよう、開催日時に配慮した。 図書館協議会	継続実施	図書館(各課)			

2. 地域活動の場における男女平等を推進する

B 施策の方向	C 施策	D 施策内容	E 実施概要と成果	F 実施上の課題、改善点、今後の方向性	G 担当課
2 地域活動の場における男女平等を推進する	① 地域活動における男女平等の促進	①地域活動における男女平等の促進 地域活動における性別による固定的な役割分担の見直しの働きかけ	女性防災リーダーや自主防災組織会員等が初期消火訓練や救急救命講習を受講し、競技会に参加。 ①心肺蘇生競技会 H29.9.9(土)参加者8名 ②消火競技会 H29.10.31(火)参加者1名	継続実施	危機管理課
			(Ⅱ-1-②再掲) 区長会等において、地域活動における女性の積極的な参加について依頼。 地域活動における平等感36%(男女平等に関する市民意識調査(H26年度実施))	引き続き区長会等を通じ、地域活動の重要ポストへの女性の積極的な登用を働きかけていく。	市民協働課

B 施策の方向	C 施策	D 施策内容	E 実施概要と成果	F 実施上の課題、改善点、今後の方向性	G 担当課
2	① 地域活動における男女平等の促進	<p>①地域活動における男女平等の促進</p> <p>地域活動における性別による固定的な役割分担の見直しの働きかけ</p>	<p>自主防犯活動団体による防犯パトロールや防犯啓発活動が行われているが、女性だけで構成された団体登録もある。 自主防犯組織の女性代表の割合4/30</p>	<p>パトロール活動は男性が中心となっているが、多人数で行うことで男女の役割分担が固定的にならないように働きかける。 自主防犯組織の女性代表割合は、H28より増減ないが、代表経験者は増加しており、女性も積極的に活躍できる雰囲気が出てきている。</p>	生活安全課
			<p>食生活改善推進員は31名で活動。H28年度に養成講座を受講した男性2名も活動。</p>	継続実施	健康課(各課)
			<p>性別により役割を固定しないよう配慮した。 日進市子ども会連絡協議会 女性支部長の割合2/9名</p>	継続実施	子育て支援課(各課)
			<p>各地区の農家で構成されている営農組合に対し、男女の区別なく責任のある立場に就くことができるように働きかけた。</p>	継続実施	産業振興課(各課)
		<p>地域活動におけるさまざまな市民の参加の促進</p>	<p>多くの市民が参加できるよう、イベント開催日時を工夫。 (I-1-①、I-2-①再掲) 1 「にっしんわいわいフェスティバル」 H29.7.8(土) 会場:市民会館 来場者約4,500名 2 「にっしん市民まつり」 H29.11.19(日) 来場者約42,000名 3 各区で実施されるイベントなどは、多くの住民が参加できる日に開催されている。</p>	継続実施	市民協働課(各課)
			<p>多くの市民が参加できるよう、イベント開催日時を工夫。 健康・福祉フェスティバル(市民まつり) H29.11.19(日) 来場者約3,600名 各種関係10団体の参加協力があった。</p>	継続実施	健康課(各課)
			<p>つどいの場事業 地域の中で誰もが気軽に集まれる、市民が主体的に運営する小さな拠点となる「つどいの場」事業を推進した。 ①ぶらっとホーム 6カ所 (合計1,151日開所 参加者延べ17,986名) ②ほっとカフェ 19カ所 ③ふれあい・いきいきサロン 13カ所 ④にっしん体操スポット 17カ所 ⑤その他 6カ所</p>	継続実施	地域福祉課(各課)

B 施策の方向	C 施策	D 施策内容		E 実施概要と成果	F 実施上の課題、改善点、今後の方向性	G 担当課
2 地域活動の場における男女平等を推進する	① 地域活動における男女平等の促進	①地域活動における男女平等の促進	地域活動におけるさまざまな市民の参加の促進	(I-2-②再掲) 保育園の運動会を土曜日に実施することで、両親がともに育児に参加しやすいように配慮。	継続実施	こども課 (各課)
				(I-2-①再掲) 図書館まつり H29.11.11(土)~11.19(日) 来場者:図書館主催行事 延べ572名 ボランティア団体主催行事 延べ383名	継続実施	図書館(各課)
	② ボランティア活動・市民活動団体等への参画機会の促進	②ボランティア活動・市民活動団体等への参画機会の促進	ボランティアグループ・市民活動団体等の活動環境の整備	市民活動の拠点であるにぎわい交流館において、市民や団体からの相談に対応し、必要な支援を行う。また、登録団体に会議室・印刷機等の貸し出しを行う。 <利用実績> 相談件数 301件 会議室全体稼働率 昼98.6% 夜83.2% 印刷室稼働率 81.0% 総利用者数 44,905名	継続実施	市民協働課
				障害者福祉センターの地域交流スペース等で、ボランティアグループ等の活動への利用を図った。	継続実施	地域福祉課
	② ボランティア活動・市民活動団体等への参画機会の促進	②ボランティア活動・市民活動団体等への参画機会の促進	ボランティアグループ、市民活動団体等の活動に関する啓発・育成	1 提案型公募事業の実施(スタート支援2事業、ステップ支援10事業)。 2 提案型大学連携事業の実施(委託14事業)。 3 にぎわい交流館 ①イベント等事業 団体交流会(カブヌシ総会等)、市民交流会(わいわい広場等)、市民活動講座(市民活動実践者による講演)、市民まつり・夢まつり・わいわいフェスティバルでの出展(活動発表等)等を通じた団体の啓発・研修、団体同士のつながり、さまざまな情報提供等 ②情報の受発信事業 チラシ設置、にぎわい交流館ホームページ・facebookページ、にぎわいNEWS、広報につしん・PLAN記事掲載、メールマガジン、イベントカレンダー、館内掲示板等を通じた団体主催事業の案内等	継続実施	市民協働課

B	施策の方向	C 施策	D 施策内容	E 実施概要と成果	F 実施上の課題、改善点、今後の方向性	G 担当課
2	地域活動の場における男女平等を推進する	② ボランティア活動・市民活動団体等への参画機会の促進	② ボランティア活動・市民活動団体等への参画機会の促進 ボランティアグループ、市民活動団体等の活動に関する啓発・育成	障害者相談支援センター等において、人材育成事業を実施した。 ①精神障害者居場所支援事業 参加者63名 ②精神保健福祉ボランティア養成講座 参加者67名 ③精神保健福祉ステップアップ講座 参加者9名 ④障害児支援スタッフ養成講座 参加者64名 ⑤大学地域社会貢献講座 参加者23名 ⑥点訳ボランティア養成講座 参加者107名 ⑦肢体不自由パパママのためのピアサポート 参加者9名 ⑧手話奉仕員養成講座 参加者5名 ⑨要約筆記ボランティア養成講座 参加者2名 ボランティア講座受講者数 349人	継続実施	地域福祉課
			企業へのボランティア休暇制度の導入の働きかけ	実績なし	企業訪問の折に、働きかけをしていく。	産業振興課
		③ 男女平等を推進するグループ・学習者の活動環境の充実	③ 男女平等を推進するグループ・学習者の活動環境の充実 市との連携による事業の実施	(I-1-①、I-2-①、II-2-①再掲) 1 「にっしんわいわいフェスティバル」 H29.7.8(土) 会場：市民会館 来場者約4,500名 市民活動団体と協働実施。 (I-2-①再掲) 2 男女平等パートナーシップ事業における講座開催 ①子どもとすごそうプロジェクト講座(全2回) H29.8.6(日)、H30.3.3(土) 会場：西中学校、市民会館調理室 参加者計51名 ②一般向け講座「春になったら小学生！家族の不安解消セミナー」 H30.1.28(日) 会場：市民会館 参加者8名 ③一般向け講座「地域力もますますUP！女性の防災カステップアップ」 H30.2.25(日) 会場：市民会館 参加者26名 3 その他講座の開催 ①「知っているようで実はよく知らない「性別」のお話」 H29.8.20(日) 会場：にぎわい交流館 参加者31名 男女平等推進団体との事業実施件数 5件	継続実施	市民協働課

B	施策の方向	C 施策	D 施策内容	E 実施概要と成果	F 実施上の課題、改善点、今後の方向性	G 担当課
2	地域活動の場における男女平等を推進する	③ 男女平等を推進するグループ・学習者の活動環境の充実	③ 男女平等を推進するグループ・学習者の活動環境の充実	<p>情報の収集と提供</p> <p>(I-2-①再掲)</p> <p>1 男女平等推進情報誌「はーもにっしん」を作成。 第20号 発行部数 38,700部 第21号 発行部数 27,500部</p> <p>(I-1-①再掲)</p> <p>2 関連図書をにぎわい交流館2階男女平等推進情報コーナーに設置。購入数126冊。合計458冊。</p> <p>3 にぎわい交流館2階に男女平等推進情報コーナーを設置。団体等が自由に利用できる。 利用者数延べ31,904名 関連図書貸出し件数49件(69冊)</p> <p>4 専門情報誌(「女性展望」「FQ JAPAN」等計7種類)を定期購入。にぎわい交流館2階男女平等推進情報コーナーに設置し、貸し出し可能とした。</p> <p>5 関連図書をにぎわい交流館1階にて紹介。 紹介数14冊。</p> <p>6 男女共同参画週間中に図書館にて関連図書を紹介。</p>	継続実施	市民協働課

第2次日進市男女平等推進プランに基づく施策の各課別事業一覧

- A 「計画の体系」の「基本目標」
- B 「 〃 」の「施策の方向」
- C 「 〃 」の「施策」
- D・E・F 「第5章 計画の基本目標と施策の方向」の施策内容
- G 「 〃 」の担当課

A 基本目標	
Ⅲ	男女が多様な生き方を選択でき、安心して暮らすことができる環境づくり

1. 男女が職業生活においてともに活躍できる環境を整備する

B 施策の方向	C 施策	D 施策内容	E 実施概要と成果	F 実施上の課題、改善点、今後の方向性	G 担当課	
1 男女が職業生活においてともに活躍できる環境を整備する	① 女性の就労機会の拡大の促進	①女性の就労機会の拡大の促進	職業能力向上を図る各種研修の実施、情報提供	女性職員対象研修への職員派遣及び費用負担を行った。 ・全国市町村国際研修所 女性リーダーのマネジメント研修(受講者1名) ・NOMA 地方自治体女性職員交流研究会(受講者1名)	引き続き、該当の研修等への派遣を行うほか、全庁的に受講者を募集し、情報提供を行う。	人事課
			(I-2-①再掲) 国・県・他市町の男女共同参画に関する情報誌や各種講座(職業能力向上含む)開催案内等を、適宜市民協働課窓口、にぎわい交流館男女平等推進情報コーナーで情報提供。	継続実施	市民協働課	
			職場における平等感17.3%(男女平等に関する市民意識調査(H26年度実績))			
			男女雇用機会均等法、育児・介護休業法、パートタイム労働法、女性活躍推進法に関するパンフレットを関係各課の窓口も活用して配布。	継続実施	産業振興課	
		就労に関する情報の提供と相談の充実	H19年10月にハローワーク名古屋東と共同で「日進市地域職業相談室」を開所し、情報収集や手続きが可能となった。 来所者5,410名 就職者245名(女性151名、男性94名)	継続実施	産業振興課	
		起業の支援	1 創業入門セミナー H29.9.2(土) 豊明・みよし・長久手市・東郷町、豊明・長久手・日進・みよし市商工会、東郷町商工会、愛知県信用保証協会の共催 参加者13名(女性4名) 2 創業支援セミナー H29.9.10(日)、10.1(日)、22(日)、11.5(日) 豊明市商工会・東郷町商工会・日進市商工会・長久手市商工会の共催 参加者 20名(女性8名)	継続実施	産業振興課	

B 施策の方向	C 施策	D 施策内容	E 実施概要と成果	F 実施上の課題、改善点、今後の方向性	G 担当課		
1 男女が職業生活においてともに活躍できる環境を整備する	① 女性の就労機会の拡大の促進	①女性の就労機会の拡大の促進	事業主等に対する女性の職種・職域拡大の働きかけ	野菜研究会や生活改善グループに朝市や市民講座などの活動支援を実施。	継続実施	産業振興課	
			多様な就業形態や事例、制度等の情報提供	(Ⅲ-1-①再掲) 男女雇用機会均等法、育児・介護休業法、パートタイム労働法、女性活躍推進法に関するパンフレットを関係各課の窓口も活用して配布。	継続実施	産業振興課	
	② 職場における男女平等の推進と意識啓発	②職場における男女平等の推進と意識啓発	雇用の場における男女雇用機会均等法の定着の促進	1. 職員採用で、事務職15名(女性5名、男性10名)、保健師職1名(女性)、土木技師1名(男性)保育士職6名(女性6名)採用。 ・女性採用比率(12/23=52.2%) 2. 研修においては男女区別なく職階ごとに受講。 3. 年間360時間以上時間外勤務を行った市職員17名	引き続き性別の区別なく、能力の高いものを採用し、等しく研修を受講させる。また、管理・監督者としての能力を有している職員を昇任させる。	人事課	
				(Ⅲ-1-①再掲) 男女雇用機会均等法、育児・介護休業法、パートタイム労働法、女性活躍推進法に関するパンフレットを関係各課の窓口も活用して配布。	継続実施	産業振興課	
				(Ⅲ-1-①、Ⅲ-1-②再掲) 男女雇用機会均等法、育児・介護休業法、パートタイム労働法、女性活躍推進法に関するパンフレットを関係各課の窓口も活用して配布。	継続実施	産業振興課	
				事業主等への「同一価値労働同一賃金」原則の働きかけ	事業主、労働者を問わずに労働相談を毎月実施。相談者延べ6名	継続実施	産業振興課
				(Ⅲ-1-①再掲) 野菜研究会や生活改善グループに朝市や市民講座などの活動支援を実施。	継続実施	産業振興課	
	③ ワーク・ライフ・バランス実現のための企業への働きかけ	③ワーク・ライフ・バランス実現のための企業への働きかけ	企業への総労働時間短縮の促進の働きかけ	実績なし	企業訪問の際に、総労働時間短縮に向けた働きかけ、お願いをしていく。	産業振興課	
			企業への啓発の実施	県から配布された企業用パンフレットを関係課のカウンターに設置して配布した。	継続実施	市民協働課	
			愛知県発行のワーク・ライフ・バランス啓発リーフレットを窓口を設置。	継続実施	産業振興課		

B 施策の方向	C 施策	D 施策内容		E 実施概要と成果	F 実施上の課題、改善点、今後の方向性	G 担当課
1 男女が職業生活においてともに活躍できる環境を整備する	③ ワーク・ライフ・バランス実現のための企業への働きかけ	③ ワーク・ライフ・バランス実現のための企業への働きかけ	ファミリー・フレンドリー企業普及の取り組み	1 市ホームページで「愛知県ファミリー・フレンドリー企業」を紹介。	1 継続実施 2 引き続き年1回程度、市内事業所の登録状況を確認し、登録企業増加の推進について関係課とともに検討する。	市民協働課
				2 日進市内の事業所のファミリー・フレンドリー企業登録状況を調査。市内登録企業11社。		
	④ 育児・介護休業制度の利用促進	④ 育児・介護休業制度の利用促進	育児・介護休業制度の啓発、広報等による情報提供	1 にぎわい交流館内男女平等推進コーナーで男女平等推進に関する情報(男性の育児参加と育児休業制度改正含む)掲示物を適宜掲示。	継続実施	市民協働課
				2 福祉会館にて関連図書の貸出を実施。(2か所)		
		市における育児・介護休業制度等の利用促進	主に男性職員が活用できる仕事と育児の両立支援制度をわかりやすくまとめたガイド「日進市職員のためのパパ育ガイド」を作成し、周知した。 男性職員の育児休業取得率 1/12 = 8.3% 男性職員の配偶者の出産に伴う休暇の取得率 (11/12 = 91.7%) 介護休暇制度の改正に合わせて、全庁的な制度の周知をした。	継続実施 引き続き、育児休業制度の運用において、利用しやすい環境を整えるよう努めていく。	人事課	

2. 子育て・介護の環境を整備する

B 施策の方向	C 施策	D 施策内容		E 実施概要と成果	F 実施上の課題、改善点、今後の方向性	G 担当課
2 子育て・介護の環境を整備する	① 男女がともに家事・子育て・介護に参画するための支援	① 男女がともに家事・子育て・介護に参画するための支援	家事・子育て・介護は女性という意識を払拭するための意識啓発	(Ⅰ-2-①、Ⅰ-2-②、Ⅱ-2-③再掲) 1 男女平等パートナーシップ事業における講座開催 子どもとすごそうプロジェクト講座(全2回) H29.8.6(日)、H30.3.3(土) 会場:西中学校、市民会館調理室 参加者23組51名 男性向け講座参加者51名(全2回) (Ⅲ-1-④再掲) 2 にぎわい交流館男女平等推進コーナーで男女平等推進に関する情報(男性の育児参加と育児休業制度改正含む)掲示物を適宜掲示。	継続実施	市民協働課

B 施策の方向	C 施策	D 施策内容	E 実施概要と成果	F 実施上の課題、改善点、今後の方向性	G 担当課
2 子育て・介護の環境を整備する	① 男女がともに家事・子育て・介護に参画するための支援	①男女がともに家事・子育て・介護に参画するための支援 家事・子育て・介護は女性という意識を払拭するための意識啓発	(Ⅰ-2-①再掲) 広報紙の6月号で関連記事を掲載し、市民に「男女共同参画」について周知を図った。	バランスを図りながら、効果的に広報紙や市ホームページに男女平等推進事業に関する情報を掲載し啓発に努める。	秘書広報課(各課)
			(Ⅲ-1-④再掲) 主に男性職員が活用できる仕事と育児の両立支援制度をわかりやすくまとめたガイド「日進市職員のためのパパ育ガイド」を作成し、周知した。	継続実施	人事課(各課)
			(Ⅰ-2-①、Ⅰ-2-③再掲) 1. 「パパママ教室」沐浴実習・妊婦体験(14回)、マタニティエクササイズ(6回) 参加者延べ247組 (Ⅰ-2-②、Ⅰ-2-③再掲) 2. アプリ「父親向け子育てハンドブック」無料配信案内チラシを配布(1,017枚)。 (Ⅰ-2-③再掲) 3. 中学生を対象に、命の大切さ・子育ての意味を伝えることを目的とした、中学生・乳幼児ふれあい体験事業を実施。 参加者264名(生徒)、73組(親子)	継続実施	健康課(各課)
			保育園において「親子参加の講座」の案内チラシや月間ふあまっぷなどを保護者に配布して情報提供をしている。	継続実施	こども課(各課)
			男性の子育てや家事参加を促す講座の開催などを行い、意識啓発に努めた。 (Ⅰ-2-①再掲) 子育て支援センターで毎週土曜日に父親対象行事を開催。 (48回) 参加者356組	継続実施	子育て支援課(各課)
			仕事や家庭等で性別に関わらず個性を發揮できるよう啓発に努めた。	継続実施	学校教育課(各課)

B 施策の方向	C 施策	D 施策内容	E 実施概要と成果	F 実施上の課題、改善点、今後の方向性	G 担当課	
2 子育て・介護の環境を整備する	① 男女がともに家事・子育て・介護に参画するための支援	①男女がともに家事・子育て・介護に参画するための支援	家事・子育て・介護は女性という意識を払拭するための意識啓発	<p>1 男女を問わず 子育て、介護などを行うため関係する図書や資料を配架し、情報提供を行った。</p> <p>(I-2-①再掲)</p> <p>2 男女が共に子育てにかかわる時間を持つきっかけづくりとして実施。</p> <p>①読み聞かせ・おはなし会 <定例>毎週水・土開催(100回)(うち水曜49回、土曜51回) 対象:乳幼児～小学生低学年 平均参加者:親子20組程度 <おはなしのゆうべ> H29.7.21、7.28、12.15、H30.3.16の金曜日 平均参加者30名</p> <p>②人形劇(劇団による公演)2回 H29.7.2(日) 観覧者112名 H29.12.10(日) 観覧者138名</p>	継続実施	図書館(各課)
		男女がともに家事をするための支援		(I-2-①、I-2-②、II-2-③、III-2-①再掲) 男女平等パートナーシップ事業の子どもとすごそうプロジェクト講座(全2回)のうち1回で、父親と子どもの料理教室を実施。 「みんなで料理! 幸せ春ランチ!」 H30.3.3(土) 会場:市民会館 参加者8組18名	継続実施	市民協働課
		男女がともに子育てをするための支援		(I-2-①再掲) 料理教室・講習会(食生活改善推進委員会) ①「食育たんけん隊」(2回) 参加者延べ38名 ②「夏休み親子料理研究隊」 参加者10組 ③「保育園出前講座」(2回) 参加者延べ60名 ④「成人向け料理教室」(2回) 参加者延べ21名	継続実施	健康課
		男女がともに子育てをするための支援		愛知学院大学と連携し、子ども向け調理実習講座を実施。また、市民教室で料理の講座を実施。	継続実施	生涯学習課
		男女がともに子育てをするための支援		(I-2-①、I-2-②、II-2-③、III-2-①再掲) 1 男女平等パートナーシップ事業における講座開催 子どもとすごそうプロジェクト講座(全2回) H29.8.6(日)、H30.3.3(土) 会場:西中学校、市民会館調理室 参加者23組51名	継続実施	市民協働課

B 施策の方向	C 施策	D 施策内容		E 実施概要と成果	F 実施上の課題、改善点、今後の方向性	G 担当課
2 子育て・介護の環境を整備する	① 男女がともに家事・子育て・介護に参画するための支援	①男女がともに家事・子育て・介護に参画するための支援	男女がともに子育てをするための支援	<p>(I-2-①、I-2-③、Ⅲ-2-①再掲)</p> <p>1 「パパママ教室」沐浴実習・妊婦体験(14回)、マタニティエクササイズ(6回) 参加者延べ247組</p> <p>(I-2-②、I-2-③、Ⅲ-2-①再掲)</p> <p>2 アプリ「父親向け子育てハンドブック」無料配信案内チラシを配布(1,017枚)。</p> <p>(I-2-①再掲)</p> <p>3 「祖父母のための赤ちゃんおフロ教室」(4回) 参加者延べ22名</p> <p>(I-2-③、Ⅲ-2-①再掲)</p> <p>4 中学生を対象に、命の大切さ・子育ての意味を伝えることを目的とした、中学生・乳幼児ふれあい体験事業を実施。</p> <p>参加者264名(生徒)、73組(親子)</p>	継続実施	健康課
			<p>1 ふあまっぷ(子育て情報誌。四半期ごとに発行)に「地域おでかけ情報」、「子育てしながらハタラク!?」欄を掲載。各2,500部発行。</p> <p>(I-2-①、Ⅲ-2-①再掲)</p> <p>2 子育て支援センターで毎週土曜日に父親対象行事を開催。</p> <p>(48回) 参加者356組</p>	継続実施	子育て支援課	
			<p>市内9小学校区の家庭教育推進委員会へ事業委託を行い、地域での子育て支援を図った。</p> <p>参加者延べ12,943名</p>	継続実施	生涯学習課	
		男女がともに介護をするための支援	<p>(I-2-①再掲)</p> <p>男女がともに介護に携われるよう、「やさしい介護教室」を実施。6月講座は平日、11月講座は土曜日に実施し、参加者に偏りが出ないように配慮した。(全7回、参加者延べ60名)</p> <p>認知症を理解しサポートする「認知症サポーター養成講座」を実施。(全20回 参加者延べ385名)</p>	継続実施	地域福祉課	

B 施策の方向	C 施策	D 施策内容	E 実施概要と成果	F 実施上の課題、改善点、今後の方向性	G 担当課
2 子育て・介護の環境を整備する	② 子育て支援の充実	② 子育て支援の充実	<p>保育所機能の強化、多様化</p> <p>1. 長時間・土曜保育の実施</p> <p>① 平日長時間</p> <ul style="list-style-type: none"> ・午前7時30分～午後6時(西部、北部、南部、梅森、三本木、北新田、香久山保育園) ・午前7時30分～午後7時(中部、新う田、東部保育園) ・午前7時30分～午後7時30分(米野木台西保育園) ・午後7時15分～午後7時15分(日東保育園) ・午前7時30分～午後7時30分(あかいけ屋下、めばえ保育園) <p>② 土曜保育</p> <ul style="list-style-type: none"> ・午前7時30分～午後1時30分(日東、香久山保育園) ・午前7時30分～午後2時(西部、北部、中部、新う田、東部、南部、梅森、三本木、北新田保育園) ・午前7時30分～午後7時30分(米野木台西保育園) ・午前7時30分～午後7時30分(あかいけ屋下、めばえ保育園) <p>③ 祝日保育</p> <ul style="list-style-type: none"> ・午前7時30分～午後6時30分(めばえ保育園) <p>2. 平成29年度の待機児童数 28名(4月1日時点) 86名(10月1日時点)</p> <p>3. 平成29年度保育園定員数(4月1日時点) 1,974人</p>	継続実施	こども課
		病後児保育の充実	市内1施設(日進おりど病院 病児病後児保育センター)にて病児・病後児保育を実施。登録人数1,804名 利用人数延べ726名	継続実施	こども課
		幼稚園への支援	私立幼稚園補助金条例及び施行規則により、市内の幼稚園に対して経常費補助金を交付。(教育振興費、幼児教育研修費、預かり保育事業、創意工夫を生かした幼児教育事業、障害児保育事業、園舎新築等借入金利子補給事業)	継続実施	こども課
		民間保育所の指導・育成・財政援助	補助金交付要綱に基づき財政支援するとともに、随時連絡調整する中で指導を行う。	民間による認可保育所施設の開園	こども課
		認可外保育所の支援	認可外保育施設開設予定者に対し、県認可外保育施設指導基準及び開設届の提出等の手続きと補助制度を周知。 補助金交付金要綱に基づき財政支援を実施。	継続実施	こども課
		放課後子ども教室・学童保育所等の支援	<p>1 児童クラブの設置(9小学校区)</p> <p>2 放課後子ども教室の設置(9小学校区)</p> <p>3 学童保育所の設置(全9小学校区)</p>	継続実施 引き続き放課後子ども総合プランの一体型に取り組む。 民間事業所と協力し、待機児童対策に取り組む。	子育て支援課
			9小学校のグラウンド・体育館及び4中学校のグラウンド・体育館・武道場をスポーツ振興のために開放し、青少年の健全育成を図った。 利用者延べ108,332名 稼働率66%	継続実施	生涯学習課

B 施策の方向	C 施策	D 施策内容	E 実施概要と成果	F 実施上の課題、改善点、今後の方向性	G 担当課	
2 子育て・介護の環境を整備する	② 子育て支援の充実	②子育て支援の充実	子育て拠点機能の充実	<p>子育て拠点機能の充実を図るための事業を実施。</p> <p>1 子育て支援事業「親子ふれあい遊び」 対象：1歳から就園前の子どもと保護者（4クラス100名） 参加者延べ11,487名</p> <p>2 児童館事業「児童館行事・会館まつり・工作・クッキング」 対象：小学生 参加者延べ1,338名</p> <p>3 「お兄さんとお姉さんと一緒にあそぼう」 各会館で行い、合計8回実施。参加者284名 ※5大学（淑徳、愛知学院、学芸、県立、名古屋商科大学）との連携</p> <p>4 子育て支援「ほっとサポート事業」メール登録を西部、岩崎台・香久山福祉会館にて受付。</p>	<p>1 継続実施 参加希望者数は各館でばらつきがあり、希望する福祉会館に参加できない方には、他館の空き状況を随時知らせ支援の充実に努める。</p> <p>2,3 継続実施</p> <p>4 メール会員数が少ないため各館の窓口にチラシ等を置き情報を提供していく。</p>	福祉会館
			子育て支援センター、児童館等を子育て拠点として整備済。	<p>1 子育て支援センター、児童館等を子育て拠点として整備済。</p> <p>2 子育て支援センターや児童館等を利用したことのある子育て家庭の割合 69.6%(H28年度市民意識調査より *H29年度は未実施)</p>	今後も利用者のニーズを考慮し、機能の充実を図る。	子育て支援課
		ファミリーサポートセンターの充実		子育て中の保護者に対しファミリーサポートセンターで支援を実施。 会員数574名（援助会員230名、被援助会員数344名） 援助会員率230/574=40.1%	継続実施	子育て支援課
		相談体制の充実		<p>（Ⅰ-2-①、Ⅰ-2-③、Ⅲ-2-①再掲）</p> <p>1 「パパママ教室」沐浴実習・妊婦体験(14回)、マタニティエクササイズ(6回) 参加者延べ247組 （Ⅰ-2-③再掲）</p> <p>2 「ミニママクラス(母子健康手帳交付)」(36回) 参加者延べ343名 （Ⅰ-2-③再掲）</p> <p>3 「マタニティ教室(前期・後期)」(各6回) 参加者延べ178名</p> <p>4 助産師が携帯電話にて、相談に応じるピョピョコールを実施し相談に対応。相談件数124件。</p>	継続実施	健康課

B 施策の方向	C 施策	D 施策内容	E 実施概要と成果	F 実施上の課題、改善点、今後の方向性	G 担当課
2 子育て・介護の環境を整備する	② 子育て支援の充実	② 子育て支援の充実	<p>相談体制の充実</p> <p>面接、電話、出張による子育て相談の実施。 ① につしん子育て総合支援センター ② 子育て支援センター（日東保育園内） ③ 子育て支援センター（名古屋学芸大学子どもケアセンター内） ④ ほっとサポート事業（Rinのおうち） ⑤ 家庭児童相談室</p>	継続実施	子育て支援課
			<p>就学予定者を対象にした相談や、スクールカウンセラー、心の教室相談員を配置し、児童生徒へのカウンセリングや保護者に対する助言などを実施。</p>	継続実施	学校教育課
			<p>子育てグループに対する支援</p> <p>子育て支援センターにおいてサークル支援として情報交換会及びPR会を実施（情報交換会1回、PR会5回）。参加者 計22グループ。</p>	継続実施	子育て支援課
			<p>託児ボランティア活動に対する支援</p> <p>託児が必要とされる保護者が対象の講座について、託児をサービスを設け、託児ボランティアに依頼。 ① 「春になったら小学生！ 家族の不安解消セミナー」講座 幼児3名</p>	講座に参加する年齢層を鑑み、継続実施	市民協働課
			<p>託児付き講座の開催（託児グループ「かばくん」）。講座開催数6講座 利用者延べ172名</p>	継続実施	生涯学習課
			<p>「障害児支援スタッフ養成講座」にて、子育て中の母親が講座等に参加しやすいように講座開催の折に託児を依頼し、7名の利用があった。</p>	継続実施	地域福祉課（各課）
			<p>短期入所生活援助事業の実施</p> <p>家庭において児童の養育が一時的に困難となった場合、緊急に施設で一定期間保護養育をする子育て支援短期利用事業（ショートステイ）13日間実施。</p>	継続実施	子育て支援課
			<p>公共施設における授乳・おむつ替えスペースの確保</p> <p>南庁舎の授乳・おむつ替えスペースの確保が困難であるため、同一敷地内の本庁舎や北庁舎を利用していただくよう周知を行なった。</p>	同一敷地内の本庁舎や北庁舎を利用していただくよう周知を行なう。	財政課
			<p>にぎわい交流館に、おむつ替えのできる多目的トイレを整備済み。</p>	公共施設の新築・改修時には、授乳・おむつ替えスペースの確保を各所管課に要望していく。なお、にぎわい交流館内の授乳スペースの確保は現在は難しいが、可能な限り検討していく。	市民協働課（各課）
			<p>拠点避難所の運営マニュアルにおいて、体育館更衣室や専用パーテーションにより、スペースを確保することとしている。</p>	各拠点避難所で展開予定の避難所運営訓練において、避難所運営に当たる地域住民や職員への周知を行う。	危機管理課（各課）
<p>授乳スペースは事業毎に設置（主に相談室を利用）。おむつ替えは、待合室の乳児用ベッドや多目的トイレ内に設置してあるベビーベッドを利用。女子トイレ内にベビーキープを設置。 事業時にはベビーベッドを用意し、安全に利用できるようにしている。</p>	継続実施	健康課（各課）			

B 施策の方向	C 施策	D 施策内容		E 実施概要と成果	F 実施上の課題、改善点、今後の方向性	G 担当課
2 子育て・介護の環境を整備する	② 子育て支援の充実	② 子育て支援の充実	公共施設における授乳・おむつ替えスペースの確保	運動会など行事の際、臨時に授乳・おむつ替えスペースを設置。	継続実施	こども課(各課)
				各子育て支援センターには授乳、おむつ替えスペースを確保。	継続実施 新たに、気軽に授乳又はおむつ替えができる「赤ちゃんの駅」認定事業の実施を検討する。	子育て支援課(各課)
				実績なし	産業振興課が管理する「出会いと憩いの広場休憩場」、「休憩所 竹ノ山西側トイレ」は、屋外トイレであり、おむつ替えスペースの確保が困難である。新規にトイレを設置する場合は検討する。	産業振興課(各課)
				全福祉会館において授乳・おむつ替えスペースの確保ができていない。	相野山福祉会館ではおむつ替えシートが女性用トイレ内にあるため多目的トイレに移設することを検討する。	福祉会館(各課)
				運動会などの催し物の際には、臨時で授乳おむつ替えスペースを設置。	継続実施	学校教育課(各課)
				スポーツセンター・市民会館に授乳・オムツ替えスペース確保済み。	継続実施	生涯学習課(各課)
	③ 高齢者福祉・介護サービスの充実	③ 高齢者福祉・介護サービスの充実	交流の場や学習機会の提供	<p>(Ⅱ-2-①再掲)</p> <p>1. つどいの場事業 地域の中で誰もが気軽に集まれる、市民が主体的に運営する小さな拠点となる「つどいの場」事業を推進した。</p> <p>①ぶらっとホーム 6カ所 (合計1,151日開所 参加者延べ17,986名)</p> <p>②ぼっとカフェ 19カ所</p> <p>③ふれあい・いきいきサロン 13カ所</p> <p>④にっしん体操スポット 17カ所</p> <p>⑤その他 6カ所</p> <p>2. 高齢者の交流の場と学習機会を設けるため、各地区の単位老人クラブの活動を支援(全40団体)。補助金の支出は事業費補助で実施。</p>	継続実施	地域福祉課
				<p>1 団塊の世代を始めとした幅広い年齢層の方に世代間交流を深め、心身ともに豊かな生活を送ることができるよう、にっしん市民教室を開催。 16講座開催 参加者延べ5,180名</p> <p>2 市内各地域における民俗芸能の活動を通して地域の交流・異世代間の交流を深めた。民俗芸能連合会会員数 402名(平成29年3月末)</p>	継続実施	生涯学習課

B 施策の方向	C 施策	D 施策内容	E 実施概要と成果	F 実施上の課題、改善点、今後の方向性	G 担当課
2 子育て・介護の環境を整備する	③ 高齢者福祉・介護サービスの充実	③高齢者福祉・介護サービスの充実	<p>就業機会の拡充</p> <p>1 高齢者の就業機会の拡大のため、シルバー人材センターは平成21年度より派遣事業を行っている。また、派遣法の改正を受け、就業継続日数の増加に取り組んでいる。</p> <p>2 シルバー人材センターの周知のため、普及啓発月間や市民まつりにてPR活動を行った。</p> <p>3 高齢者の生きがいづくりの活動支援のため、シルバー人材センターへ事業補助を実施。高齢者生きがい活動センター利用者延べ10,774名</p> <p>(Ⅲ-1-①再掲) H19年10月にハローワーク名古屋東と共同で「日進市地域職業相談室」を開所し、情報収集や手続きが可能となった。 来所者5,410名 就職者245名(女性151名、男性94名)</p>	<p>継続実施</p> <p>継続実施</p>	<p>地域福祉課</p> <p>産業振興課</p>
		生活の支援の充実	<p>自主防災組織などが、災害時に自力で避難することができない障害者や高齢者などの災害要援護者の地域の中での安否確認や避難誘導等を円滑に実施できるよう、災害時要援護者の把握、個別支援計画の作成など、災害時要援護者地域支援制度の仕組みづくりに取り組んでいる。</p> <p>にぎわい交流館内の男女平等推進情報コーナーにて、介護にいての図書を設置し、情報提供を実施。</p> <p>ひとり暮らし高齢者や高齢者世帯を対象に、住み慣れた地域での生活を支援するための事業を実施。 生活管理指導員短期宿泊事業 利用者2名</p> <p>災害時要援護者台帳を整備し、地域住民や団体と連携して、平常時の見守りを含めた支援を実施。</p>	<p>災害時要援護者地域支援制度の登録者数が頭打ち傾向にあるため、関係機関と連携しながら周知を行い新規登録者の増加に繋げる。 また、地域支援者一人ひとりの負担の軽減を図るため地域支援者の増加も課題と考える。</p> <p>継続実施</p> <p>継続実施</p>	<p>危機管理課</p> <p>市民協働課</p> <p>地域福祉課</p>
			<p>1 ひとり暮らし高齢者や高齢者世帯を対象に、住み慣れた地域での生活を支援するための事業を実施。 ①配食サービス事業 利用者 103名 ②緊急通報システム事業 設置人数 127名 ③寝具乾燥サービス事業 利用者 4名 ④軽度生活援助事業<シルバーサポート>利用者 8名 ⑤生活管理指導員派遣サービス事業<ホームサポート> 利用者2名 ⑥エコサポート事業 利用者 104名</p> <p>主な介護者の男性割合 31.2%(H29年度実績値)</p>	<p>継続実施</p>	<p>介護福祉課</p>
			<p>(Ⅰ-2-①、Ⅲ-2-①再掲) 成人を対象とした料理教室を開催。 成人向け料理教室 2回 参加者21名</p>	<p>継続実施</p>	<p>健康課</p>

B 施策の方向	C 施策	D 施策内容		E 実施概要と成果	F 実施上の課題、改善点、今後の方向性	G 担当課
2 子育て・介護の環境を整備する	③ 高齢者福祉・介護サービスの充実	③ 高齢者福祉・介護サービスの充実	相談体制の充実	地域包括支援センターを相談窓口とし、介護・福祉・健康など、高齢者の生活に関する困りごとや心配ごとの相談を、訪問や電話及び面接等により随時実施。相談件数 延べ31,727名	継続実施	地域福祉課
			介護者のリフレッシュ事業の実施	介護者の心身の元気回復や介護者同士の悩み相談ができる交流の場として、日帰り旅行や介護者のつどいを実施。 ①家族介護者交流事業(日帰り旅行/2回)参加者延べ25名 ②介護者のつどい(10回)参加者延べ33名	継続実施	地域福祉課
	④ 障害福祉サービスの充実	④ 障害福祉サービスの充実	生活の支援の充実	(Ⅲ-2-③再掲) 自主防災組織などが、災害時に自力で避難することができない障害者や高齢者などの災害要援護者の地域の中での安否確認や避難誘導等を円滑に実施できるよう、災害時要援護者の把握、個別支援計画の作成など、災害時要援護者地域支援制度の仕組みづくりに取り組んでいる。	災害時要援護者地域支援制度の登録者数が頭打ち傾向にあるため、関係機関と連携しながら周知を行い新規登録者の増加に繋げる。 また、地域支援者一人ひとりの負担の軽減を図るため地域支援者の増加も課題と考える。	危機管理課
				1 障害福祉サービスの充実に努め、障害者が地域で自立した生活ができるような環境づくりを進めた。 ①介護給付(居宅介護、重度訪問介護、同行援護、行動援護、重度障害者等包括支援、放課後等サービス、短期入所、療養介護、生活介護、施設入所支援、共同生活援助) ②訓練等給付(自立訓練・機能訓練・生活訓練)、就労移行支援、就労継続支援 ③地域生活支援事業(移動支援、地域活動支援センター) 2 市の制度に基づき手当を支給した。 ①障害者扶助料 支給者 3,045名 ②障害者タクシー利用助成事業 利用者753名 ③障害者紙おむつ助成事業 支給者96名 3 国・県の制度に基づき手当を支給した。 ①(国)特別障害者手当、障害児福祉手当 ②(県)愛知県在宅重度障害者手当	継続実施	介護福祉課

B 施策の方向	C 施策	D 施策内容	E 実施概要と成果	F 実施上の課題、改善点、今後の方向性	G 担当課	
2 子育て・介護の環境を整備する	④ 障害福祉サービスの充実	④障害福祉サービスの充実	マンパワーの養成・確保	<p>(Ⅱ-2-②再掲)</p> <p>障害者相談支援センター等において、人材育成事業を実施した。</p> <p>①精神障害者居場所支援事業 参加者63名 ②精神保健福祉ボランティア養成講座 参加者67名 ③精神保健福祉ステップアップ講座 参加者9名 ④障害児支援スタッフ養成講座 参加者64名 ⑤大学地域社会貢献講座 参加者23名 ⑥点訳ボランティア養成講座 参加者107名 ⑦肢体不自由パパママのためのピアサポート 参加者9名 ⑧手話奉仕員養成講座 参加者5名 ⑨要約筆記ボランティア養成講座 参加者2名</p> <p>ボランティア講座受講者数 349人</p>	継続実施	地域福祉課
			相談体制の充実	<p>身体・知的・精神の3障害を対応する障害者相談支援センターをH22年4月に設置し、相談支援の体制強化・充実を図っている。</p> <p>障害者相談支援センターの専門相談員数 11名</p>	継続実施	地域福祉課
			雇用対策の促進	<p>障害者相談支援センターや社会福祉協議会(生活困窮者相談窓口)と連携し、就労可能な障害者の福祉就労や一般就労につなげるよう、働きかけを行った。</p>	継続実施	地域福祉課
			障害児に対する支援	<p>(Ⅲ-1-①、Ⅲ-2-③再掲)</p> <p>H19年10月にハローワーク名古屋東と共同で「日進市地域職業相談室」を開所し、情報収集や手続きが可能となった。</p> <p>来所者5,410名 就職者245名(女性151名、男性94名)</p>	引き続き相談室を活用し、福祉課との連携維持に努める。	産業振興課
			障害児に対する支援	<p>1 日進市子ども発達支援センター「すくすく園」を児童福祉法上の児童発達支援センターとして設置し療育を実施。</p> <p>2 夏休み等対策事業として「チャレンジド夏祭り」を開催。</p> <p>参加者950名 うち学生ボランティア109名</p>	継続実施	こども課
障害児に対する支援	<p>特別支援教育を必要とする児童生徒に対し、個別に支援計画・指導計画を立てて対応している。臨床心理巡回相談を行い、適切な指導ができるよう研修を重ねている。</p>	継続実施	学校教育課			

3. 女性の生涯にわたる健康づくりを支援する

B 施策の方向	C 施策	D 施策内容	E 実施概要と成果	F 実施上の課題、改善点、今後の方向性	G 担当課
3 女性の生涯にわたる健康づくりを支援する	① 妊娠・出産・育児期における健康支援	①妊娠・出産・育児期における健康支援 母親教室、両親学級における母体の保護の普及・啓発	(Ⅰ-2-①、Ⅰ-2-③、Ⅲ-2-①、Ⅲ-2-②再掲) 1 「パパママ教室」沐浴実習・妊婦体験(14回)、マタニティエクササイズ(6回) 参加者延べ247組 (Ⅰ-2-③、Ⅲ-2-②再掲) 2 「マタニティ教室(前期・後期)」(各6回) 参加者延べ178名	継続実施	健康課
		母子健康手帳交付時の保健指導の実施	(Ⅰ-2-③、Ⅲ-2-②再掲) 1 「ミニマクラス(母子健康手帳交付)」(36回) 参加者延べ343名 2 妊婦健診やマタニティ教室の案内を実施するとともに、希望者には、マタニティマークのキーホルダーを配布。	継続実施	健康課
		妊産婦健康診査等の充実	1 「妊婦健康診査受診票」交付(14回分) 受診者延べ12,884名(県内医療機関) ※県外受診者633名に対しては助成を実施。 2 妊産婦歯科健診を市内委託医療機関で実施。受診者515名。 妊婦健康診査受診率 92.0% 3 一般不妊治療を受けた方を対象に治療費の1/2(継続した2年間で上限10万円)を助成。対象者64件。 4 「産後健診受診票」交付(1回分) 受診者697名(県内医療機関) ※県外受診者76名に対しては助成を実施。	継続実施 平成29年度より産後健診受診票を1回交付し、褥婦のメンタルケアを含めた支援体制を強化している。	健康課
		妊産婦等に対する相談・指導の実施	(Ⅲ-2-②再掲) 1 助産師が携帯電話にて、相談に応じるピョピョコールを実施し相談に対応。相談件数124件。 2 通常業務で、電話・面接・家庭訪問による相談・指導を随時実施。	通常の相談に加え、引き続き母子健康手帳交付や乳児健診時等に、妊婦ハイリスク者や育児不安の強い保護者等を把握し、相談対応し関係部署と支援について協議・連携を図る。	健康課
		心身の健康に係わる相談、講座の充実	(Ⅰ-2-③、Ⅲ-2-②、Ⅲ-3-①再掲) 1 「ミニマクラス(母子健康手帳交付)」(36回) 参加者延べ343名 (Ⅰ-2-③、Ⅲ-2-②、Ⅲ-3-①再掲) 2 「マタニティ教室(前期・後期)」(各6回) 参加者延べ178名 (Ⅰ-2-①、Ⅰ-2-③、Ⅲ-2-①、Ⅲ-2-②、Ⅲ-3-①再掲) 3 「パパママ教室」沐浴実習・妊婦体験(14回)、マタニティエクササイズ(6回) 参加者延べ247組	継続実施	健康課

B 施策の方向	C 施策	D 施策内容	E 実施概要と成果	F 実施上の課題、改善点、今後の方向性	G 担当課	
3 女性の生涯にわたる健康づくりを支援する	① 妊娠・出産・育児期における健康支援	①妊娠・出産・育児期における健康支援	保健師、助産師等による家庭訪問の実施	1 新生児訪問等を助産師に委託し実施。 対象者(生後2カ月までの乳児等)714名 2 新生児訪問を利用しなかった、生後4カ月までの子を持つ家庭には地域の民生・児童委員、主任児童委員による「こんにちは赤ちゃん訪問」を実施。訪問者数258名(訪問率95.5%)	継続実施	健康課
	② 生涯を健康に過ごすための支援	②生涯を健康に過ごすための支援	健康手帳の交付	20歳以上には、保健サービスの機会に随時交付。交付時に、活用方法の説明や保健サービスを紹介している。	継続実施	健康課
			健康診査の充実	<p>特定健康診査(メタボリックシンドロームに着目した健診)を実施し、該当者へは生活習慣病を見直すための保健指導を実施。</p> <p>1 特定健康診査(40歳～74歳国保加入者)の受診率 受診者数4,505名／対象者11,310名=39.8%</p> <p>2 後期高齢者医療健康診査(75歳以上)の受診率 受診者数3,016名／対象者8,448名=35.7%</p> <p>1 男女特有な検診として、男性は前立腺がん、女性は乳がん・子宮がん・骨粗しょう検診を実施。</p> <p>2 集団がん検診は、複合がん検診として年間を通して実施。</p> <p>3 個別がん健診は、6～11月までの期間市指定医療機関で実施。</p> <p>4 集団特定健診と同時にがん検診(胃・肺・大腸・子宮・前立腺がん)を実施(9回(胃・子宮がんは6回))。</p> <p>5 がん検診では、40歳以上70歳までの年齢に5歳間隔毎の節目年齢を設定して、対象者に節目半額券を発行。</p> <p>女性特有のがん検診受診率 乳がん 34.6% 子宮がん 39.2% (H28 隔年受診率)</p>	個別健診(医療機関)と集団健診(保健センター)を実施。個別健診は未受診者へ受診勧奨を行い、集団健診では、より多くの方に受診してもらうため、全体の実施時期を見直し個別健診が終了する11月以降(2月)にも実施することで受診率向上に努めた。今後も効果的な受診勧奨や健診の実施日時の精査を行って、受診機会の更なる向上に努める。	保険年金課
			健康相談・健康教育の充実	<p>1 特定健診の結果から、生活習慣病予防を目的に特定保健指導の実施体制を整えた。</p> <p>2 骨粗しょう症検診では、要注意者に対しその場で個別指導を実施。</p>	継続実施	健康課

B 施策の方向	C 施策	D 施策内容	E 実施概要と成果	F 実施上の課題、改善点、今後の方向性	G 担当課	
3 女性の生涯にわたる健康づくりを支援する	② 生涯を健康に過ごすための支援	②生涯を健康に過ごすための支援	訪問指導の充実	各種健診の結果、貧血等注意を要する人に対し相談を実施。	継続実施	健康課
		健康づくり活動の推進・支援	<p>1. インフルエンザ予防接種は、65歳以上及び60～65歳未満の定められた機能障害のある人を対象に実施。接種者8,790名(広域含む)</p> <p>2. 肺炎球菌ワクチンは、70歳以上(一部60歳以上)の接種者にワクチン接種費を助成。接種者318名 定期高齢者肺炎球菌予防接種は65歳以上の5歳階級の、これまでに未接種の者を対象に実施。接種者1,801名(広域含む)</p> <p>3. 風しんワクチン予防接種は、妊娠を希望する女性のうち要件を満たした接種者にワクチン接種費を助成。接種者17名</p> <p>4. 9～12月にかけて18老人クラブに出向き、健康教室を開催。 参加者393名</p> <p>5. 各地域でボランティアが開催している、ふれあいいきいきサロン(14カ所)に定期的に出向き、健康相談・教育を実施。</p> <p>6. にっしん体操スポットの充実に努めた。市内17カ所。</p>	<p>1. インフルエンザ予防接種は、65歳以上及び60～65歳未満の定められた機能障害のある人を対象に実施。接種者8,790名(広域含む)</p> <p>2. 肺炎球菌ワクチンは、70歳以上(一部60歳以上)の接種者にワクチン接種費を助成。接種者318名 定期高齢者肺炎球菌予防接種は65歳以上の5歳階級の、これまでに未接種の者を対象に実施。接種者1,801名(広域含む)</p> <p>3. 風しんワクチン予防接種は、妊娠を希望する女性のうち要件を満たした接種者にワクチン接種費を助成。接種者17名</p> <p>4. 9～12月にかけて18老人クラブに出向き、健康教室を開催。 参加者393名</p> <p>5. 各地域でボランティアが開催している、ふれあいいきいきサロン(14カ所)に定期的に出向き、健康相談・教育を実施。</p> <p>6. にっしん体操スポットの充実に努めた。市内17カ所。</p>	継続実施	健康課
			(I-2-①再掲) 高齢者の健康維持、介護予防事業「コミュニティサロン」「おたっしゃハウス」を開催。誰もが参加しやすいよう各館が開催する曜日を配慮。 ①コミュニティサロン 参加者延べ4,665名(全6館で実施) ②おたっしゃハウス 参加者延べ11,461名(全6館で実施)	<p>(I-2-①再掲) 高齢者の健康維持、介護予防事業「コミュニティサロン」「おたっしゃハウス」を開催。誰もが参加しやすいよう各館が開催する曜日を配慮。 ①コミュニティサロン 参加者延べ4,665名(全6館で実施) ②おたっしゃハウス 参加者延べ11,461名(全6館で実施)</p>	<p>継続実施 高齢者対象のため昼間開催。男性の参加が少ないため、民生委員等の協力依頼や来館者に呼びかけていく。おたっしゃハウスは月4回実施。</p>	福祉会館

B 施策の方向	C 施策	D 施策内容		E 実施概要と成果	F 実施上の課題、改善点、今後の方向性	G 担当課
3 女性の生涯にわたる健康づくりを支援する	② 生涯を健康に過ごすための支援	②生涯を健康に過ごすための支援	健康づくり活動の推進・支援	<p>団塊の世代などに向けて、自分の体力年齢を測定し、体力維持や健康増進の指針としてもらうと市民体力テストを実施。</p> <p>1 市民体力テストH29.5.21(日) 会場:スポーツセンター参加者119名</p> <p>2 ライフスポーツ体験会 会場:スポーツセンター(12回) 参加者延べ885名</p> <p>(Ⅲ-2-②再掲)</p> <p>3 9小学校のグラウンド・体育館及び4中学校のグラウンド・体育館・武道場をスポーツ振興のために開放し、青少年の健全育成を図った。 利用者延べ108,332名 稼働率66%</p>	継続実施	生涯学習課
			介護予防、閉じこもり防止の推進	<p>各種介護予防事業の実施</p> <p>①運動教室(96回) 参加者78名</p> <p>②運動教室(一般介護予防事業)(46回) 参加者88名</p> <p>③栄養改善事業・口腔機能の向上事業(20回) 参加者19名</p> <p>④認知症等予防事業介護予防教室(9回) 参加者29名</p> <p>(Ⅲ-3-②再掲)</p>	継続実施	地域福祉課
				<p>各地域でボランティアが開催している、ふれあいいきいきサロン(14カ所)に定期的に出向き、健康相談・教育を実施。</p>	継続実施	健康課

4. 多様な生き方を支援する

B 施策の方向	C 施策	D 施策内容		E 実施概要と成果	F 実施上の課題、改善点、今後の方向性	G 担当課
4 さまざまな困難を抱えている人を支援する	① ひとり親家庭への支援	①ひとり親家庭への支援	生活の支援の充実	<p>1 母子自立支援員による定期的な就労相談を実施(週3回) 相談件数延べ86件(うち新規86件)</p> <p>2 母子自立支援プログラムを導入。ひとり親への継続的な自立を支援。</p>	継続実施	子育て支援課
			経済的支援の充実や見直し	ひとり親家庭等医療費(入院、通院)の助成として、18歳の年度末までの児童を養育する父母等に経済的支援を実施。 受給者月平均969名。	継続実施	保険年金課
				ひとり親家庭を対象に、児童扶養手当・市遺児手当を支給。 児童扶養手当受給者の内全部支給者の割合 147/324=45.4%	継続実施	子育て支援課
			ひとり親家庭の就労支援	父子家庭も高等職業訓練促進給付金の対象。高等職業訓練促進給付金を支給。対象者1名。 自立支援教育訓練給付金 対象者なし。	継続実施	子育て支援課

B 施策の方向	C 施策	D 施策内容		E 実施概要と成果	F 実施上の課題、改善点、今後の方向性	G 担当課
4 さまざまな困難を抱えている人を支援する	② 就職支援の充実	②就職支援の充実	相談体制の充実	(Ⅲ-1-①、Ⅲ-2-③、Ⅲ-2-④再掲) 1 H19年10月にハローワーク名古屋東と共同で「日進市地域職業相談室」を開所し、情報収集や手続きが可能となった。 来所者5,410名 就職者245名(女性151名、男性94名) 2 名古屋若者サポートステーションが発行する「あんサポ通信」をはじめ、関係リーフレット等を窓口で配布。	継続実施	産業振興課
	③ 生活保護相談及び支援の充実	③生活保護相談及び支援の充実	生活困窮者への支援	1 生活保護費を支給 生活保護受給世帯数計61世帯(30年3月末現在)。 生活保護受給者数合計72名(30年3月末現在)。 2 生活保護受給者の自立を支援するため、稼働能力のある者に対し、就労支援を実施。 新規生活相談者 60件	継続実施	地域福祉課

5. 防災・復興分野での男女共同参画を促進する

B 施策の方向	C 施策	D 施策内容		E 実施概要と成果	F 実施上の課題、改善点、今後の方向性	G 担当課
5 防災・復興分野での男女共同参画を促進する	① 防災・復興分野における男女共同参画の推進	①防災・復興分野における男女共同参画の推進	自主防災組織への男女共同参画の支援	(Ⅱ-1-②再掲) 自主防災組織連絡協議会の際に、平等に意見を反映させるなど働きかけた。 女性会長の割合(4/38名)	今後も自主防災組織連絡協議会の際に、平等に意見を反映させることの重要性を説き、理解を求めるとともに女性防災の人材育成を進める。 自主防災組織の代表者には、行政区長・自治会長によるあて職も多くみられるため、これらの職への女性登用が進むことが必要となる。	危機管理課
				1 防災推進委員会の女性委員に対し、男女共同参画に関する情報提供を行った。 ・防災研修時(危機管理課主催)に、防災関連の記事が掲載されている、男女平等推進情報誌「はーもにっしん」を配布。 H29.11.26(日) ・女性防災推進委員に対し、防災関連の記事が掲載されている、男女平等推進情報誌「はーもにっしん」を配布。 H29.9.15(金) ・女性防災推進委員に対し、男女共同参画についての説明を行った。 H29.11.17(金) (Ⅰ-②-1、Ⅱ-②-3再掲) 2 防災・減災についての講座を実施。 一般向け講座「地域力もますますUP! 女性の防災カステップアップ」 H30.2.25(日) 会場:市民会館 参加者26名 3 男女平等推進情報コーナーにて防災・減災に関する図書を設置。	1 新たな情報があれば、随時提供する。 2 市民のニーズや他の啓発内容と調整しつつ、継続実施 3 他分野の購入本数と調整を図りながら、継続実施	市民協働課

B 施策の方向	C 施策	D 施策内容		E 実施概要と成果	F 実施上の課題、改善点、今後の方向性	G 担当課
5 防災・復興分野での男女共同参画を促進する	① 防災・復興分野における男女共同参画の推進	①防災・復興分野における男女共同参画の推進	女性を含めた防災リーダーの育成支援	<p>女性を含めた地域防災リーダーの育成支援のため、自主防災組織等に対し、交付金を支給し、各種研修等の情報提供を実施した。 自主防災組織における女性防災リーダーの育成率 24/38＝63.2%</p>	<p>研鑽を積まれた女性防災リーダーの活動の場の確保を進める。 平成28年度より、自主防災組織以外に市内を本拠とする区、自治会、町内会、PTA、子ども会、市民活動団体その他各種団体を交付対象として拡大した。</p>	危機管理課
				<p>(Ⅰ-②-1、Ⅱ-②-3、Ⅲ-⑤-1再掲) 1 防災・減災についての講座で、女性防災リーダー育成の内容を含め実施。「地域力もますますUP！女性の防災カステップアップ」 H30.2.25(日) 会場：市民会館 参加者26名 2 男女平等推進情報コーナーにて防災・減災に関する図書を設置。 (Ⅲ-5-①再掲) 3 防災推進委員会の女性委員に対し、男女共同参画に関する情報提供を行った。 ・防災研修時(危機管理課主催)に、防災関連の記事が掲載されている、男女平等推進情報誌「はーもにっしん」を配布。 H29.11.26(日) ・女性防災推進委員に対し、防災関連の記事が掲載されている、男女平等推進情報誌「はーもにっしん」を配布。 H29.9.15(金) ・女性防災推進委員に対し、男女共同参画についての説明を行った。 H29.11.17(金)</p>	<p>1 市民のニーズや他の啓発内容と調整しつつ、継続実施 2 他分野の購入本数と調整を図りながら、継続実施 3 関係課と調整し、可能な場合は実施</p>	市民協働課
	② 男女共同参画の視点に立った災害時の対応	②男女共同参画の視点に立った災害時の対応	避難所運営等の充実	<p>主に自主防災組織を対象とした避難所開設運営訓練を開催し、災害弱者に配慮した避難所開設運営の重要性を説き、理解を求めた。</p>	<p>今後も継続して訓練を実施していくことで、男女共同参画だけでなく、災害弱者の立場に立った災害時の対応につなげる。</p>	危機管理課
				<p>(Ⅰ-②-1、Ⅱ-②-3、Ⅲ-⑤-1再掲) 防災・減災についての講座を実施。男女平等の視点に立った避難所の運営の重要性を学んだ。 「地域力もますますUP！女性の防災カステップアップ」 H30.2.25(日) 会場：市民会館 参加者26名</p>	<p>市民のニーズや他の啓発内容と調整しつつ、継続実施</p>	市民協働課

B 施策の方向		C 施策	D 施策内容		E 実施概要と成果	F 実施上の課題、改善点、今後の方向性	G 担当課
5	防災・復興分野での男女共同参画を促進する	② 男女共同参画の視点に立った災害時の対応	②男女共同参画の視点に立った災害時の対応	性犯罪の防止の取り組み(Ⅰ-4-②再掲)	(Ⅰ-4-②再掲) 1 地域防災計画において、災害時避難所生活における性犯罪防止策やセクハラ対策についての予防策を記載。。	1 各拠点避難所で展開予定の避難所運営訓練において、具体的な予防策を検討していく予定。 2 今後も継続して訓練を実施していくことで、男女共同参画だけでなく、災害弱者の立場に立った災害時の対応につなげる。	危機管理課
					(Ⅲ-5-②再掲) 2 主に自主防災組織を対象とした避難所開設運営訓練を開催し、災害弱者に配慮した避難所開設運営の重要性を説き、理解を求めた。		

第2次日進市男女平等推進プランに基づく施策の各課別事業一覧

A 「計画の体系」の「基本目標」
 B 「 」の「施策の方向」
 C 「 」の「施策」
 D・E・F 「第5章 計画の基本目標と施策の方向」の施策内容
 G 「 」の担当課

A 基本目標	
Ⅳ	計画を推進する体制づくり

1. 関係団体との連携を強化する

B 施策の方向	C 施策	D 施策内容	E 実施概要と成果	F 実施上の課題、改善点、今後の方向性	G 担当課
1 関係団体との連携を強化する	① 市民・関係団体との連携の強化	①市民・関係団体との連携の強化	イベントのためのスタッフの募集 (Ⅰ-1-①、Ⅰ-2-①、Ⅱ-2-①、Ⅲ-2-①再掲) 「にっしんわいわいフェスティバル」 H29.7.8(土) 会場:市民会館 来場者約4,500名 市民及び関係団体の有志による実行委員会を設立。 出展団体も出展場所の企画・運営を行い、スタッフとしての役割を果たした。	継続実施	市民協働課
		関係団体等との連携による事業の実施	次の事業において、関係団体と連携し講座等を実施。 (Ⅰ-1-①、Ⅰ-2-①、Ⅱ-2-①、Ⅳ-1-①再掲) 1 「にっしんわいわいフェスティバル」 H29.7.8(土) 会場:市民会館 来場者約4,500名 市民団体のブース出展。ESDの普及と市民活動団体の交流を目的に開催。 男女平等推進イベントにおける参加団体割合 $25/107=23.4\%$ (Ⅰ-2-①、Ⅱ-2-③再掲) 2 男女平等パートナーシップ事業における講座開催 ①子どもとすごそうプロジェクト講座(全2回) H29.8.6(日)、H30.3.3(土) 会場:西中学校、市民会館調理室 参加者計51名 ②一般向け講座「春になったら小学生！家族の不安解消セミナー」 H30.1.28(日) 会場:市民会館 参加者8名 ③一般向け講座「地域力もますますUP！女性の防災カステップアップ」 H30.2.25(日) 会場:市民会館 参加者26名 (Ⅰ-2-①、Ⅱ-2-③再掲) 3 その他講座の開催 ①「知っているようで実はよく知らない「性別」のお話」 H29.8.20(日) 会場:にぎわい交流館 参加者31名 男女平等を推進する団体との事業実施件数 5件	継続実施	市民協働課

B 施策の方向	C 施策	D 施策内容	E 実施概要と成果	F 実施上の課題、改善点、今後の方向性	G 担当課
1 関係団体との連携を強化する	② 活動場所の整備	②活動場所の整備	男女平等推進のための拠点機能の整備 (Ⅰ-1-①、Ⅱ-2-③再掲) 1 にぎわい交流館2階に男女平等推進情報コーナーを設置。団体等が自由に利用できる。利用者数延べ31,904名 関連図書貸出し件数49件(69冊) (Ⅱ-2-③再掲) 2 専門情報誌(「FQ JAPAN」「女性展望」等計7種類)を定期購入。にぎわい交流館2階男女平等推進情報コーナーに設置し、貸し出し可能とした。 (Ⅰ-1-①、Ⅱ-2-③再掲) 3 関連図書をにぎわい交流館2階男女平等推進情報コーナーに設置。購入数126冊。累計設置図書数458冊	継続実施	市民協働課
		関係団体等の打合せスペースの確保	(Ⅱ-2-②再掲) 市民活動の拠点であるにぎわい交流館において、市民や団体からの相談に対応し、必要な支援を行う。また、登録団体に会議室・印刷機等の貸し出しを行う。 <利用実績> 相談件数 301件 会議室全体稼働率 昼98.6% 夜83.2% 印刷室稼働率 81.0% 総利用者数 44,905名	継続実施	市民協働課
		男女平等関連データベースの利用環境の整備	1 市ホームページで男女平等推進関連事業の周知等を実施(21件)。 ①わいわいフェスティバル参加団体・実行委員の募集、開催告知(3回) ②男女平等パートナーシップ事業(3回) ③図書館及びにぎわい交流館でのパネル展示について(4回) ④男女平等推進標語等作品募集、入賞者発表(2回) ⑤男女平等推進図書の福祉会館での閲覧開始(2回) ⑥男女平等推進審議会開催告知(3回) ⑦男女平等推進苦情処理制度に基づく申出件数の報告 ⑧DV防止週間にあわせニッシー、ヘルピーによる啓発記事 ⑨「JKビジネス」等被害防止月間についての記事 ⑩男女平等推進審議会市民公募委員の募集 2 市ホームページで男女平等推進関連情報を継続的に公表(8件)。 ①②日進市男女平等推進条例、第2次日進市男女平等推進プラン ③日進市男女平等推進条例リーフレット ④ " 状況 ⑤ " 苦情処理制度 ⑥ " 情報誌「はーもにつしん」 ⑦ " 関連図書の貸出 ⑧につしんの表現指針	継続実施	市民協働課

2. 庁内の体制強化・意識改革を図る

B 施策の方向	C 施策	D 施策内容	E 実施概要と成果	F 実施上の課題、改善点、今後の方向性	G 担当課
2 庁内の体制強化・意識改革を図る	① 推進体制の充実	① 推進体制の充実 男女平等推進審議会の開催	男女平等推進審議会を開催(3回)。 ・本市男女平等推進施策の進捗状況 ・男女平等推進川柳・標語作品の審査 ・にっしんの表現指針の改定など	第3次男女平等推進プランの策定に先立ち実施する、市民意識調査の内容が協議内容となる。	市民協働課
		男女平等推進に関する会議の開催	男女平等推進職員会議作業部会を兼ねて職員研修を開催(2回)した。 ・男女平等推進に関する職員研修 ・DV被害者支援施策研修 ・H29年度採用職員研修 作業部会経験市職員数延べ65名 男女平等推進に関する庁内会議経験市職員の割合 44.5%	継続実施	市民協働課
		男女平等推進苦情処理委員会議の開催	1 男女平等推進苦情処理委員会議。 市民からの苦情申し出なしのため会議を開催せず。 2 男女平等推進情報誌「はーもにっしん」21号において、男女平等推進苦情処理制度を周知。27,500部作成	1 苦情申し出があった場合に開催。 2 継続実施	市民協働課
		市職員への研修・情報提供の充実	従来、採用前に実施していた説明会を、採用後に行うこととした。 採用後に行うことにより、新規採用職員全員が説明会に参加することができるように改善された。(H29.4.7実施 参加者23名(新規採用職員23名))	継続実施	人事課
			(I-2-②、I-3-①再掲) 1 男女平等推進に関する職員研修(保育士含む) ①「男女共同参画社会の実現に向けて」(全2回) H29.7.27(木)、28(金) 対象:係長級～課長補佐級職員 参加者36名中保育士4名 ②「ドメスティック・バイオレンスを理解する」H 30.1.30(火) (全2回) 対象:主事級職員 参加者25名 ③「男女平等推進について」H29.1.22(月) 対象:H29年度採用職員 参加者23名中保育士6名 (I-3-①、I-3-②、I-4-①再掲) 2 「にっしんの表現指針」について全課に情報提供し、言葉やイラストの表現についての男女平等の視点についての意識改革を図った。 (I-3-①再掲) 男女平等に関する市職員研修を受講した割合 58.5%	継続実施	市民協働課

B 施策の方向	C 施策	D 施策内容	E 実施概要と成果	F 実施上の課題、改善点、今後の方向性	G 担当課
2 庁内の体制強化・意識改革を図る	① 推進体制の充実	① 推進体制の充実	<p>次世代育成支援対策推進法に基づく特定事業主行動計画の推進</p> <p>(1) 妊娠中及び出産後における配慮 「出産に関する休暇・育児休業の手引き」を配付し、制度の説明をした。 (2) 男性の子育て目的の休暇等の取得促進 (3) 育児休業等取得しやすい環境の整備等 「日進市職員のパパ育ガイド」を作成し、周知した。 (4) 超過勤務の縮減 「ノー残業デー」の徹底周知をし、毎月第3水曜日の完全ノー残業デーを継続的に実施した。 (5) 休暇の取得の促進 夏季休暇や年次有給休暇の取得奨励やリフレッシュ休暇制度の周知をした。</p>	継続実施	人事課
		女性活躍推進法に基づく特定事業主行動計画の推進	<p>(1) 職員のキャリア形成の促進 女性職員対象研修を積極的に周知及びOJT研修を実施した。 (2) 超過勤務削減の取組 「ノー残業デー」の徹底周知及び毎月第3水曜日の完全ノー残業デーを継続的に実施した。 (3) 人員配置の適正化 課長級主幹及び課長補佐級職員を対象にメンタルヘルス研修を実施した。 任期付職員の弾力的な配置方法を検討した。 (4) 男性職員の家庭参加 「日進市職員のパパ育ガイド」を作成し、周知をした。 キャリアデザイン研修を実施した。 (5) 休暇取得の推進 夏季休暇や年次有給休暇の取得奨励やリフレッシュ休暇制度の周知をした。</p> <p>(Ⅱ-1-②再掲) 課長級以上の職員に占める女性割合(保育士を除く) 12/70=17.1% (Ⅲ-1-②再掲) 超過勤務が年360時間以上の職員 17名 (Ⅲ-1-④再掲) 男性職員の配偶者の出産に伴う休暇の取得率 (11/12=91.6%)</p>	継続実施	人事課
	② 推進状況の確認と市民意識調査の実施	② 推進状況の確認と市民意識調査の実施	プランの推進状況の把握	第2次男女平等推進プランに基づき、28年度の事業進捗状況を取りまとめ、男女平等推進審議会で報告を行った後に市ホームページにおいて公表。	継続実施

B 施策の方向	C 施策	D 施策内容		E 実施概要と成果	F 実施上の課題、改善点、今後の方向性	G 担当課	
2	庁内の体制強化・意識改革を図る	② 推進状況の確認と市民意識調査の実施	② 推進状況の確認と市民意識調査の実施	市民意識調査の実施	実施なし	第3次男女平等推進プラン策定にあわせ実施予定	市民協働課
					28年度に日進市市民意識調査を実施。 ・学校教育における平等感(学校教育の場で「平等」と答えた人の割合)59.0% ・「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」の考え方について、「どちらかといえば反対」「反対」と答えた人の割合39.2% ・地域活動における平等感(地域活動の場で「平等」と答えた人の割合)42.0% ・職場における平等感(職場で「平等」と答えた人の割合)21.7%	次回は30年度実施予定。	企画政策課